



三重県公報

令和6年4月5日 (金)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
	公 告		
	令和5年度三重県一般会計補正予算等の公表	(財 政 課)	1
	令和5年度三重県一般会計補正予算等の公表	(同)	17
	令和5年度三重県一般会計補正予算の公表	(同)	97
	令和5年度三重県一般会計補正予算等の公表	(同)	103
	令和6年度三重県一般会計予算等の公表	(同)	119

公 告

令和5年度三重県一般会計補正予算等が令和5年12月6日成立しましたので、次のとおり公表します。

令和6年4月5日

三重県知事 一 見 勝 之

令和5年度三重県一般会計補正予算（第7号）

令和5年度三重県一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,489,450千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ875,147,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。
（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。
（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		159,927,000	1,946,890	161,873,890
	1 地方交付税	159,927,000	1,946,890	161,873,890
7 分担金及び負担金		2,139,307	697,101	2,836,408
	1 分担金	124,363	99,930	224,293
	2 負担金	2,014,944	597,171	2,612,115
9 国庫支出金		139,248,658	12,347,166	151,595,824
	1 国庫負担金	53,293,036	5,723,654	59,016,690
12 繰入金		84,894,968	6,623,512	91,518,480
	2 国庫補助金	35,632,618	△1,663,707	33,968,911
15 県債		35,511,962	△1,663,707	33,848,255
	2 基金繰入金	78,595,000	12,162,000	90,757,000
	1 県債	78,595,000	12,162,000	90,757,000

歳	入	合	計	849,658,410	25,489,450	875,147,860
---	---	---	---	-------------	------------	-------------

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		46,479,891	192,225	46,672,116
	6 地域振興費	5,641,634	192,225	5,833,859
3 民生費		125,454,049	327,664	125,781,713
	1 社会福祉費	95,036,323	312,516	95,348,839
	2 児童福祉費	27,502,773	11,341	27,514,114
	3 生活保護費	2,797,072	3,807	2,800,879
4 衛生費		86,782,692	1,087,608	87,870,300
	4 医薬費	6,095,221	528,755	6,623,976
	6 環境保全費	5,847,714	558,853	6,406,567
6 農林水産業費		34,927,111	6,026,821	40,953,932
	2 畜産業費	2,964,760	417,155	3,381,915
	3 農地費	9,506,532	4,307,166	13,813,698
	4 林業費	8,514,134	252,000	8,766,134

	5 水産業費	3,722,062	1,050,500	4,772,562
7 商工費		21,888,267	2,020,970	23,909,237
	1 商工業費	21,888,267	2,020,970	23,909,237
8 土木費		84,358,143	15,799,537	100,157,680
	2 道路橋りょう費	32,872,559	8,363,841	41,236,400
	3 河川海岸費	14,457,771	6,407,530	20,865,301
	4 港湾費	3,519,960	739,000	4,258,960
	5 都市計画費	6,982,421	289,166	7,271,587
10 教育費		158,761,823	34,625	158,796,448
	1 教育総務費	15,032,098	4,500	15,036,598
	7 保健体育費	672,472	3,504	675,976
	8 私学振興費	8,547,473	15,482	8,562,955
	9 私立幼稚園費	1,359,810	11,139	1,370,949
歳出合計	849,658,410	25,489,450	875,147,860	

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事業名	金額
4 衛生費			千円 558,853
	6 環境保全費	脱炭素社会推進事業費	558,853
6 農林水産業費			5,609,666
	3 農地費	県営かんがい排水事業費	2,100
		団体営かんがい排水事業費	22,861
		基幹農業用水システム施設事業費	367,210
		高度水利機能確保基盤整備事業費	1,772,525
		県営ため池等整備事業費	1,117,350
		団体営ため池等整備事業費	283,400
		地すべり対策事業費	21,000
	農業用施設アスベスト対策事業費	31,500	
	基幹土地改良施設	346,560	
	防災機能拡充事業費		

		県営中山間地域総合整備事業費	248,160
		命と暮らしを守る農道保全対策事業費	94,500
4	林業費	林道事業費	53,000
		治山事業費	199,000
5	水産業費	県営漁港海岸保全事業費	216,000
		県営水産物供給基盤機能保全事業費	84,000
		市町営水産物供給基盤機能保全事業費	26,500
		県営漁港施設機能強化事業費	210,000
		県営水産生産産基盤整備事業費	514,000
7	工商費		2,020,970
	1	エネルギー価格高騰対策支援事業費	2,006,325
		経営基盤確立事業費	14,645
8	土木費		10,989,920
	2	道路橋りょう費	620,619
		国補道路メンテナンス費(道路維持)	939,250

	国補土砂災害対策費（道路維持）	199,762
	国補通学路緊急対策交通安全対策事業費（道路維持）	23,100
	国補道路改良費	619,500
	道路整備交付金事業費	2,300,893
	国補道路メンテナンス費（道路整備）	284,050
	国補土砂災害対策費（道路整備）	210,000
	国補地区内連携交通安全対策事業費（道路整備）	10,500
3	河川海岸費	482,000
	国補ダムメンテナンス事業費	78,080
	河川整備交付金事業費	1,724,000
	大規模特定河川事業費	398,000
	国補河川メンテナンス事業費	112,000
	砂防整備交付金事業費	1,077,500
	国補通常砂防事業費	345,000
	国補砂防メンテナンス事業費	101,500

	海岸高潮対策（海岸）費	310,000
	海岸保全施設整備連携事業（海岸）費	21,000
	国補海岸メンテナンス（海岸）事業費	105,000
4 港	国補港湾改修費	42,000
	海岸侵食対策（港湾）費	73,000
	海岸高潮対策（港湾）費	189,000
	国補海岸メンテナンス（港湾）事業費	325,000
	国補港湾メンテナンス事業費	110,000
5 都	国補街路事業費	262,166
	都市公園安全対策事業費	27,000
合	計	19,179,409

第3表 債務負担行為補正
追加

事 項	期 間	限 度	額
農地防災事業（阿弥陀寺溜ほか18地区）に係る契約	令和6年度		526,000 千円

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率
土地改良費	445,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその償還条件により、銀行その他の債権者との融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮又は繰上償還又は低利に借り換えることができる。	8.5以内	1,115,000	千円	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とする。	8.5以内	政府資金についてはその償還条件により、銀行その他の債権者との融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮又は繰上償還又は低利に借り換えることができる。	%
農地防災事業費	1,792,000		"	"	"	"	2,365,000		"	"	"	"
中山間振興費	183,000		"	"	"	"	270,000		"	"	"	"

農 村 振 興 費	86,000	"	"	"	"	"	122,000	"	"	"	"
林 道 費	297,000	"	"	"	"	"	319,000	"	"	"	"
治 山 費	2,668,000	"	"	"	"	"	2,772,000	"	"	"	"
水 産 基 盤 整 備 費	911,000	"	"	"	"	"	1,357,000	"	"	"	"
道 路 橋 り よ う 保 全 費	1,828,000	"	"	"	"	"	2,703,000	"	"	"	"
道 路 橋 り よ う 新 設 改 良 費	19,234,000	"	"	"	"	"	24,080,000	"	"	"	"
河 川 改 良 費	6,401,000	"	"	"	"	"	9,448,000	"	"	"	"
砂 防 費	1,749,000	"	"	"	"	"	2,501,000	"	"	"	"
海 岸 保 全 費	1,190,000	"	"	"	"	"	1,418,000	"	"	"	"
港 湾 建 設 費	1,004,000	"	"	"	"	"	1,383,000	"	"	"	"
街 路 事 業 費	348,000	"	"	"	"	"	431,000	"	"	"	"

令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

(総 則)

第1条 令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度三重県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	(既決予定)	(変更増減)	(計)
国 補 北 勢 沿 岸 流 域 下 水 道 (北 部) 建 設 事 業 事 業 費	408,545 千円	2,000 千円	410,545 千円
国 補 北 勢 沿 岸 流 域 下 水 道 (南 部) 建 設 事 業 事 業 費	3,986,058 千円	63,000 千円	4,049,058 千円
国 補 中 勢 沿 岸 流 域 下 水 道 (雲 出 川 左 岸) 建 設 事 業 事 業 費	707,860 千円	210,000 千円	917,860 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資 本 的 収 入	11,095,881 千円	275,000 千円	11,370,881 千円
第1項 企 業 債	2,216,700 千円	67,000 千円	2,283,700 千円
第2項 補 助 金	7,010,075 千円	141,000 千円	7,151,075 千円
第3項 負 担 金	1,869,106 千円	67,000 千円	1,936,106 千円
第1款 資 本 的 支 出	11,775,519 千円	275,000 千円	12,050,519 千円
第1項 建 設 改 良 費	8,749,601 千円	275,000 千円	9,024,601 千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	額	
	限 (変更前)	度 (変更後)
(1) 下水道事業費	1,854,700千円	1,921,700千円

令和5年度三重県一般会計補正予算等が令和5年12月21日成立しましたので、次のとおり公表します。

令和6年4月5日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

令和5年度三重県一般会計補正予算（第4号）

令和5年度三重県一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,122,322千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ866,025,538千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前額 千円	補正額 千円	計
1 県 税		274,685,000	5,854,000	280,539,000
	1 県 民 税	78,612,000	331,000	78,943,000
	2 事 業 税	63,981,000	3,284,000	67,265,000
	3 地 方 消 費 税	72,700,000	2,155,000	74,855,000
	7 自 動 車 税	28,805,000	595,000	29,400,000
	10 軽 油 引 取 税	21,133,000	△511,000	20,622,000
	2 地方消費税清算金	92,719,000	△3,026,000	89,693,000
	1 地方消費税清算金	92,719,000	△3,026,000	89,693,000
	4 地方特例交付金	1,211,000	△10,720	1,200,280
	1 地方特例交付金	1,211,000	△10,720	1,200,280
5 地方交付税		161,873,890	163,515,906	
1 地方交付税		161,873,890	163,515,906	

6	交通安全対策特別交付金		340,000	△36,000	304,000
	1	交通安全対策特別交付金	340,000	△36,000	304,000
7	分担金及び負担金		2,836,408	△100,426	2,735,982
	1	分担金	224,293	△10,002	214,291
	2	負担金	2,612,115	△90,424	2,521,691
8	使用料及び手数料		8,157,516	40,921	8,198,437
	1	使用料	5,579,341	△6,030	5,573,311
	2	手数料	2,578,175	46,951	2,625,126
9	国庫支出金		151,595,824	△23,721,294	127,874,530
	1	国庫負担金	59,016,690	△1,419,981	57,596,709
	2	国庫補助金	91,518,480	△22,190,130	69,328,350
	3	委託金	1,060,654	△111,183	949,471
10	財産収入		1,095,550	1,013,443	2,108,993
	1	財産運用収入	581,842	△14,603	567,239
	2	財産売却収入	513,708	1,028,046	1,541,754

11 寄附金		11, 197	14, 640	25, 837
	1 寄附金	11, 197	14, 640	25, 837
12 繰入金		33, 968, 911	60, 874	34, 029, 785
	1 特別会計繰入金	120, 656	128, 638	249, 294
	2 基金繰入金	33, 848, 255	△67, 764	33, 780, 491
13 繰越金		1, 770, 809	7, 614, 537	9, 385, 346
	1 繰越金	1, 770, 809	7, 614, 537	9, 385, 346
14 諸収入		20, 054, 755	2, 269, 687	22, 324, 442
	1 延滞金、加算金及び過料等	259, 707	1, 438	261, 145
	2 県預金利子	21, 320	△37	21, 283
	4 貸付金元利収入	3, 768, 708	△15, 767	3, 752, 941
	5 受託事業収入	2, 174, 305	△367, 582	1, 806, 723
	8 雑入	6, 534, 387	2, 651, 635	9, 186, 022
15 県債		90, 757, 000	△738, 000	90, 019, 000
	1 県債	90, 757, 000	△738, 000	90, 019, 000

歳	入	合	計	875,147,860	△9,122,322	866,025,538
---	---	---	---	-------------	------------	-------------

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,606,613	△39,263	1,567,350
	1 議会費	1,606,613	△39,263	1,567,350
2 総務費		46,672,116	1,038,516	47,710,632
	1 総務管理費	17,992,420	1,659,435	19,651,855
	2 企画費	629,524	19,641	649,165
	3 統計調査費	421,348	3,926	425,274
	4 徴税費	10,921,806	△1,075,278	9,846,528
	5 生活文化費	4,773,832	39,207	4,813,039
	6 地域振興費	5,833,859	54,477	5,888,336
	7 選挙費	897,658	3,372	901,030
	8 防災費	2,538,123	175,173	2,713,296
	9 人事委員会費	120,192	2,319	122,511
10 監査委員費	214,634	19,685	234,319	

	12	スポーツ推進費	2,328,720	136,559	2,465,279
3 民生費			125,781,713	1,990,272	127,771,985
	1	社会福祉費	95,348,839	2,064,121	97,412,960
	2	児童福祉費	27,514,114	△239,138	27,274,976
	3	生活保護費	2,800,879	264,928	3,065,807
4 衛生費	4	災害救助費	117,881	△99,639	18,242
			87,870,300	△17,268,474	70,601,826
	1	公衆衛生費	69,379,445	△16,426,001	52,953,444
	2	環境衛生費	173,908	△814	173,094
	3	保健所費	177,828	2,321	180,149
	4	医薬費	6,623,976	△399,593	6,224,383
5 労働費	5	病院費	5,108,576	101,041	5,209,617
	6	環境保全費	6,406,567	△545,428	5,861,139
	1	労政費	1,501,781	△42,496	1,459,285
		581,280	9,874	591,154	

	2 職業訓練費	823,003	△50,209	772,794
	3 労働委員会費	97,498	△2,161	95,337
6 農林水産業費		40,953,932	△452,336	40,501,596
	1 農業費	10,219,623	△42,342	10,177,281
	2 畜産業費	3,381,915	△52,716	3,329,199
	3 農地費	13,813,698	△4,318	13,809,380
	4 林業費	8,766,134	△223,897	8,542,237
	5 水産業費	4,772,562	△129,063	4,643,499
7 商工費		23,909,237	△368,059	23,541,178
	1 商工業費	23,909,237	△368,059	23,541,178
8 土木費		100,157,680	157,384	100,315,064
	1 土木管理費	25,496,206	594,016	26,090,222
	2 道路橋りょう費	41,236,400	△272,536	40,963,864
	3 河川海岸費	20,865,301	43,561	20,908,862
	4 港湾費	4,258,960	270,660	4,529,620

	5 都市計画費	7,271,587	△447,664	6,823,923
	6 住宅費	1,029,226	△30,653	998,573
9 警察費		39,149,182	△11,244	39,137,938
	1 警察管理費	35,015,235	11,703	35,026,938
	2 警察活動費	4,133,947	△22,947	4,111,000
10 教育費		158,796,448	△1,094,436	157,702,012
	1 教育総務費	15,036,598	△87,609	14,948,989
	2 小学校費	53,448,084	△331,008	53,117,076
	3 中学校費	29,984,038	△235,839	29,748,199
	4 高等学校費	33,487,392	57,826	33,545,218
	5 特別支援学校費	13,972,983	△401,715	13,571,268
	6 社会教育費	2,257,473	25,271	2,282,744
	7 保健体育費	675,976	△55,544	620,432
	8 私学振興費	8,562,955	△19,759	8,543,196
	9 私立幼稚園費	1,370,949	△46,059	1,324,890

11 災害復旧費		9,773,851	1,311,591	11,085,442
	1 農林水産施設災害復旧費	2,372,024	△40,509	2,331,515
	2 土木施設災害復旧費	7,398,827	1,352,100	8,750,927
12 公債費		112,416,929	578,174	112,995,103
	1 公債費	112,416,929	578,174	112,995,103
13 諸支出金		126,508,078	5,078,049	131,586,127
	1 地方消費税清算金	68,433,872	6,100,618	74,534,490
	5 法人事業税交付金	4,892,859	212,358	5,105,217
	6 地方消費税交付金	47,321,291	△1,460,087	45,861,204
	9 環境性能割交付金	820,514	225,160	1,045,674
歳出	合計	875,147,860	△9,122,322	866,025,538

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事業名	金額
6 農 林 水 産 業 費			千円 672,176
	1 農	地域農政推進対策事業費	170,000
	4 林	県単林道事業費	11,740
		県単治山事業費	233,557
	5 水	漁業取締船整備費	30,374
9 警 察 費		市町営農山漁村地域整備事業費 (水産基盤整備)	25,000
		県営受託漁港海岸保全事業費	142,655
		海女漁業等環境基盤整備事業費	33,000
		伊勢湾了サリ漁業環境基盤整備事業費	25,850
10 教 育 費			6,927
	2 警	県単交通安全施設整備費	6,927
1 教			180,188
	1 教	教 育 政 策 費	7,175

	4 高等学 校学 校費	校舎 その他 建築費	173,013
合	計		859,291

変 更 款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額 千円	事 業 名	金 額 千円
6 農 林 水 産 業 費			5,705,174		5,919,494
	4 林 業 費	林 道 事 業 費	53,000	林 道 事 業 費	242,315
		治 山 事 業 費	199,000	治 山 事 業 費	224,005
合	計		19,600,247		19,814,567

第3表 債務負担行為補正
追加

事 項	期 間	限 度	額
令和6年度三重県広報紙新聞折込業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		31,611 千円
多言語自動翻訳機能システム使用に係る契約	令和5年度～令和6年度		495
令和6年度県政広報ラジオ番組制作・放送に係る契約	令和5年度～令和6年度		10,461
三重県Webシステム運用保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和8年度		60,027
三重県Webシステム運用管理機器のデータセンターハウジングに係る契約	令和5年度～令和8年度		7,248
インターネット接続用機器の運用保守に係る契約	令和5年度～令和8年度		660
三重県ハラズメント外部相談窓口業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		605
一般健康診断等の委託に係る契約	令和5年度～令和8年度		163,655
給与システムの警備に係る契約	令和5年度～令和6年度		299
給与システムの消火設備等保守に係る契約	令和5年度～令和6年度		106

給与システムの消火設備等賃貸借に係る契約	令和5年度～令和6年度	29
総務事務システム運用保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	25, 751
会計年度任用職員の勤勉手当支給に係る総務事務システム機能改修業務委託に係る契約	令和6年度	2, 162
予算編成支援システムの警備に係る契約	令和5年度～令和6年度	146
予算編成支援システムの消火設備等保守に係る契約	令和5年度～令和6年度	52
予算編成支援システムの消火設備等賃貸借に係る契約	令和5年度～令和6年度	14
三重県財務会計・予算編成支援システム機器更新に伴うクラウドプラットフォーム関連機器賃貸借及び保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和11年度	79, 576
三重県財務会計・予算編成支援システム機器更新に伴うプリンタ機器賃貸借及び保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和11年度	33, 204
マルチペイメントネットワークの利用に係る公金収納センター利用等に係る契約	令和5年度～令和6年度	2, 640
コンビニ・スマホ収納取扱委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	23, 441
総合税システムの警備に係る契約	令和5年度～令和6年度	149
総合税システムの消火設備等保守に係る契約	令和5年度～令和6年度	53

総合税システムの消火設備等賃貸借に係る契約	令和5年度～令和6年度	14
総合税システム維持管理業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	82, 158
ふるさと応援寄附金インターネット収納システムに係る契約	令和5年度～令和6年度	200
電気需給に係る契約	令和5年度～令和6年度	402, 580
三重県情報ネットワーク等におけるデータセンターの使用に係る契約	令和5年度～令和6年度	41, 501
職員アカウンタ集中管理システム保守に係る契約	令和5年度～令和6年度	985
ArcGISサポートサービス・ライセンス保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1, 196
SIS_MapModelerサポートサービス・ライセンス保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	825
三重県情報ネットワークにおける通信用光ケーブルの共架に係る契約	令和5年度～令和6年度	2
情報ネットワーク基盤維持管理費におけるサーバ室関連機器の保守点検業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1, 659
簡易Webデータベースシステムソフトウェア保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	550
県と市町の共同調達促進に係るライセンス購入に係る契約	令和5年度～令和6年度	309

行政事務用機器賃借に係る契約	令和5年度～令和10年度	465, 204
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和5年度～令和10年度	1, 232, 096
大仏山地域散策路等維持管理に係る契約	令和5年度～令和6年度	9, 342
大仏山地域散策路等賠償責任保険に係る契約	令和5年度～令和6年度	6
住民基本台帳ネットワークシステム県内ネットワーク監視及び保守委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	29, 042
住民基本台帳ネットワークシステム都道府県サーバ集約センター運用監視等委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	12, 140
市町村分普通交付税等算定事務の電算処理委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1, 954
自動体外式除細動器（AED）の貸借に係る契約（県営スポーツ施設分）	令和5年度～令和10年度	6, 600
災害時支援寄付金の収納に係る契約	令和5年度～令和6年度	32
各県庁舎の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	592
中継所局舎の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1, 320
中継所局舎等に係る賃借契約	令和5年度～令和6年度	36, 698

震度情報システム保守点検業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	13,200
防災情報プラットフォーム運用保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	39,198
避難情報システムに係る契約	令和5年度～令和6年度	792
緊急速報メール送信ASPサービスに係る契約	令和5年度～令和6年度	528
防災科学技術研究所とのメンテナンス回線使用に係る契約	令和5年度～令和6年度	338
古江局（尾鷲市）～三重県尾鷲庁舎専用回線に係る契約	令和5年度～令和6年度	555
気象情報配信サービスに係る契約	令和5年度～令和6年度	110
三重DMAT・災害支援ナース傷害保険に係る契約	令和5年度～令和6年度	585
小児休日夜間医療・健康電話相談業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	22,000
三重県広域災害・救急医療情報システム運営業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	116,093
広域災害救急医療情報システム業務利用委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	5,280
県内医療機関求人情報に係るホームページのサーバー管理に係る契約	令和5年度～令和6年度	44

介護保険指定事業者管理システム利用業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	562
介護保険指定事業者メール配信システム保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	660
介護支援専門員資質向上研修事業業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	24,697
三重県若年性認知症施策総合推進事業業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	2,494
三重県認知症コールセンター事業業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	3,521
三重県認知症介護研修事業業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,643
病床確保補助金の審査事務に係る人材派遣契約	令和6年度	3,696
設備整備補助金の審査事務に係る人材派遣契約	令和6年度	1,848
三重D P A T 傷害保険に係る契約	令和5年度～令和6年度	330
精神保健業務管理システム使用保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	977
三重県健康づくり応援サイト保守管理等業務に係る契約	令和5年度～令和6年度	440
国民健康保険実績報告システム情報処理及びシステム保守委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	602

医療機器大型展示会出展事業に係る契約	令和5年度～令和6年度	425
介護保険指定事業者管理システム利用業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	407
地域生活定着支援事業委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	33,717
生活困窮者家計改善支援事業委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	916
生活困窮者自立相談支援事業委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	43,599
生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	16,696
沖繩「三重の塔」維持管理業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	668
援護システム運用支援業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	2,751
援護システムホームページ機器賃借に係る契約	令和6年度～令和9年度	3,748
生活保護等版レセプト管理クラウドサービス運用業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,056
生活保護システム保守運用管理業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	3,645
生活保護システムサーバーハウジングに係る契約	令和5年度～令和6年度	1,056

高齢者・障害者住宅整備資金貸付金償還事務システムサポート委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	66
三重県障害者手帳交付システム保守運用サポート業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	2,310
三重県障害福祉サービス指定事業者等管理システム運用保守管理業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	555
三重県障害福祉サービス指定事業者等管理システム用サーバー保守延長業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	42
三重県障害児施設給付費受給者管理システム運用保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和8年度	396
知的障害者相談支援システム運用管理業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	264
多言語電話通話業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,612
子育て家庭応援クーポンアプリ保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,034
放課後児童支援員研修事業委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	10,029
子育て支援員研修事業委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	16,400
保育士等キャリアアップ研修事業委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	16,474
妊娠レスキューダイヤル業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	5,238

マタニティほっとライン業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	5,018
出産・子育て応援ギフト給付システム運用保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	17,600
SNS相談事業にかかるとの相談管理システムの提供及び運用保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	2,310
児童扶養手当現況届受付作業におけるAI-OCRシステムサービス利用及びスキヤナ保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,617
女性相談所給食業務委託に係る契約	令和5年度～令和8年度	27,618
(特別)児童扶養手当システム保守管理業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,100
母子父子寡婦福祉資金貸付金システム保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,320
児童相談所全国共通ダイヤル・SNS相談受付業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	11,000
児童相談所児童記録システム保守管理業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	2,442
三重県環境総合情報システム運用保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	3,721
図書館資料配送・配本サービス等補助業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	3,823
県内図書館等相互貸借資料運搬業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	5,920

図書館逐次刊行物の購入に係る契約	令和5年度～令和6年度	3,731
図書館海外新聞・海外雑誌の購入に係る契約	令和5年度～令和6年度	2,934
総合博物館「令和6年度企画展」展示ディスプレイ、パネル、看板等制作委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	3,003
総合博物館「令和6年度企画展」近鉄駅営業所での観覧券販売委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	10
多言語行政生活情報提供事業業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	4,732
SNS相談事業にかかると相談管理システムの提供及び運用保守業務に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,155
みえ産廃申請案内チャットボットの運用保守業務に係る契約	令和5年度～令和6年度	2,662
環境危機対応分析機器保守点検業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	15,011
人・農地の課題解決に向けた地域農業担い手確保推進に係る契約	令和5年度～令和6年度	27,500
農業経営近代化資金における利子補給金計算等の電算事務処理委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	3,267
農業情報システム利用に係る契約	令和5年度～令和6年度	396
植物防疫情報総合ネットワーク（JPP-NET）の利用に係る契約	令和5年度～令和6年度	396

三重県豚熱野生イノシシ血液検体回収に係る契約	令和5年度～令和6年度	11,133
耕地施設維持管理事業(伊勢市ほか4市町)に係る契約	令和5年度～令和6年度	3,100
市町森林経営管理支援業務に係る契約	令和5年度～令和6年度	30,000
森林経営管理法における市町向け法律相談窓口業務に係る契約	令和5年度～令和6年度	660
みえ森づくりサポーターセンター運営委託に係る契約	令和5年度～令和10年度	135,547
林道事業(三峰局ヶ岳線ほか1路線)に係る契約	令和5年度～令和6年度	57,750
沿岸漁獲情報モニタリングシステム保守管理に係る契約	令和5年度～令和6年度	336
人工衛星データ受信装置保守管理に係る契約	令和5年度～令和6年度	357
ATS(船舶自動識別装置)情報閲覧サービス利用に係る契約	令和5年度～令和6年度	264
栽培漁業センターで行う種苗生産業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	51,519
漁港・海岸維持修繕事業(伊勢管内ほか2地区)に係る契約	令和5年度～令和6年度	2,000
事業所アンケートの実施に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,601

おしごと広場みえ運営総合事業業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	49,632
若年無業者ジョブエコト事業業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	5,460
地域活性化雇用創造プロジェクト事業実施業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	106,690
離職者等再就職訓練業務委託に係る契約	令和5年度～令和8年度	390,819
津高等技術学校における情報教育用パソコンのソフトライセンスに係る契約	令和5年度～令和6年度	2,523
津高等技術学校におけるホームページ改ざん検知サービスに係る契約	令和5年度～令和6年度	132
津高等技術学校におけるWiFi通信に係る契約	令和5年度～令和6年度	608
津高等技術学校における一般廃棄物収集運搬業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	418
津高等技術学校における産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	462
津高等技術学校における校内清掃業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,213
津高等技術学校におけるトラックローン賃貸借に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,144
津高等技術学校におけるOA事務科教室の賃貸借に係る契約	令和5年度～令和6年度	400

ワーケーションウェブサイトに係る契約	令和5年度～令和6年度	325
三重テラス入居ビル等における案内看板掲出に係る契約	令和5年度～令和6年度	924
東京メトロ三越前駅周辺案内板への三重テラス案内掲出に係る契約	令和5年度～令和6年度	198
航空宇宙産業参入促進業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	3,796
工業研究所プロパンガス供給単価契約	令和5年度～令和6年度	50
工業研究所金属研究室プロパンガス供給単価契約	令和5年度～令和6年度	13
工業研究所（窯業研究室及び窯業研究室伊賀分室）プロパンガス供給単価契約	令和5年度～令和6年度	50
工業研究所放射線量測定検査業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	396
工業研究所窯業研究室伊賀分室土地賃貸借に係る契約	令和5年度～令和6年度	12
中小企業特定支援等事業業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	15,497
三重県中小企業融資制度利子補給システム・サポート等に関する事務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	198
貸金業者登録申請等に関する事務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	34

県営サンアリーナ内の県内産間伐材使用ベンチ使用料	令和5年度～令和6年度	144
みえ旅おもてなしプラットフォームに係る契約	令和5年度～令和6年度	16,000
3次元点群処理ソフト等調達・保守及びBIM・電子納品支援ソフト保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和7年度	10,000
建設資材価格等調査（実態調査・特別調査）業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	88,600
公共土木施設（道路）維持管理事業等（トンネル等の設備に係る保安管理業務委託等）に係る契約	令和5年度～令和7年度	178,800
公共土木施設（流域分野）維持管理事業（樋門操作委託等）に係る契約	令和5年度～令和7年度	687,250
ダム事業（堰堤維持等）に係る契約	令和5年度～令和8年度	468,800
令和6年度三重四連合総合水防演習に係る契約	令和5年度～令和6年度	20,000
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	70
津ヨットハーバー臨港道路電気使用に関する覚書	令和5年度～令和6年度	350
津なぎさまち内電気の使用に関する覚書	令和5年度～令和6年度	100
県営住宅の火災共済委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	6,796

県営住宅の管理業務に係る契約	令和5年度～令和6年度	840
県単災害土木復旧事業（埋塞対策）に係る契約	令和5年度～令和6年度	400,000
三重県財務会計・予算編成支援システム機器更新に伴うクラウドクライアント関連機器貸借及び保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和11年度	174,337
三重県財務会計・予算編成支援システム機器更新に伴うプリンタ機器貸借及び保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和11年度	72,738
財務会計システムの警備に係る契約	令和5年度～令和6年度	319
コーポレートカード利用に係る契約	令和5年度～令和7年度	132
財務会計システムの消火設備等保守に係る契約	令和5年度～令和6年度	113
財務会計システムの消火設備等貸借に係る契約	令和5年度～令和6年度	30
三重県議定会議会録等データ作成及び印刷製本業務に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,405
議会電波広報（番組制作、電波購入、放送等委託）事業に係る契約	令和5年度～令和6年度	66,313
みえ県議会だより新聞折込業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	15,466
スマートフォン対応版三重県議会広報紙作成業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	91

議長定例記者会見手話通訳業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度	330
議会図書室逐次刊行物の購入に係る契約	令和5年度～令和6年度	942
資料・情報整備事業関連システムの使用に係る契約	令和5年度～令和6年度	548
自動車運行管理業務委託に係る契約	令和5年度～令和8年度	63,030
三重県議会議事堂受付案内労働者派遣業務に係る契約	令和5年度～令和8年度	13,298
学校情報ネットワークハウジングサービスに係る契約	令和5年度～令和6年度	4,092
三重県教育委員会S I支援業務委託に係る契約	令和5年度～令和8年度	61,293
学校情報ネットワークシステム運用支援業務委託に係る契約	令和5年度～令和9年度	178,528
学校情報ネットワークインターネットメールセキュリティ対策システム導入に係る契約	令和5年度～令和9年度	50,000
県民の日記念事業に係る契約	令和5年度～令和6年度	1,210
三重県高等学校等修学奨学金返還金の口座振替収納に関する事務処理業務委託に係る契約	令和5年度～令和8年度	3,705
三重県立学校授業料等の口座振替収納に関する事務処理業務委託に係る契約	令和5年度～令和8年度	26,178

第4表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
滞納整理事務費	千円 1,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
森林公園利用促進事業費	8,000	"	"	"
三重交通Gスポートの事業費	23,000	"	"	"
計	32,000			

変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	千円
自動車管理事業運営費	14,000		普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とすること。	8.5以内	政府資金についてはその償還条件により、銀行その他の場合はその償還条件により、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	11,000		普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とすること。	8.5以内	政府資金についてはその償還条件により、銀行その他の場合はその償還条件により、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	100,000	
総務事務費	92,000		普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とすること。	8.5以内	政府資金についてはその償還条件により、銀行その他の場合はその償還条件により、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	750,000		普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とすること。	8.5以内	政府資金についてはその償還条件により、銀行その他の場合はその償還条件により、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	24,000	
県庁舎等維持修繕費	886,000		普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とすること。	8.5以内	政府資金についてはその償還条件により、銀行その他の場合はその償還条件により、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。			普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とすること。	8.5以内	政府資金についてはその償還条件により、銀行その他の場合はその償還条件により、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。		
財務会計管理費	29,000		普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とすること。	8.5以内	政府資金についてはその償還条件により、銀行その他の場合はその償還条件により、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。			普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とすること。	8.5以内	政府資金についてはその償還条件により、銀行その他の場合はその償還条件により、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。		

情報システム運用事業費	287,000	"	"	"	"	"	168,000	"	"	"
電 算 管 理 費	252,000	"	"	"	"	"	269,000	"	"	"
隣保館整備費補助金	12,000	"	"	"	"	"	3,000	"	"	"
総合文化センター舞台関連 主設備計画修繕等事業費	372,000	"	"	"	"	"	327,000	"	"	"
総合博物館管理運営費	5,000	"	"	"	"	"	3,000	"	"	"
美術館管理運営費	59,000	"	"	"	"	"	64,000	"	"	"
斎宮歴史博物館管理運営費	123,000	"	"	"	"	"	121,000	"	"	"
南部地域活性化推進事業 (総合調整事業)費	2,000	"	"	"	"	"	1,000	"	"	"
防災対策総務調整費	10,000	"	"	"	"	"	8,000	"	"	"
広域防災拠点維持管理費	5,000	"	"	"	"	"	4,000	"	"	"
防災へりコンピュータ運航管理費	142,000	"	"	"	"	"	249,000	"	"	"

三重交通Gスポーツの社 鈴鹿事業費	523,000	"	"	"	"	"	541,000	"	"	"
社会福祉関係総務費	1,000	"	"	"	"	"	2,000	"	"	"
社会福祉施設整備事業費 補助金	20,000	"	"	"	"	"	21,000	"	"	"
介護保険サービス事業者・ 施設指定事業費	1,000	"	"	"	"	"	2,000	"	"	"
放課後児童対策事業費補助金	35,000	"	"	"	"	"	20,000	"	"	"
みえこどもの城運営事業費	46,000	"	"	"	"	"	48,000	"	"	"
国児学園運営費	16,000	"	"	"	"	"	1,000	"	"	"
児童養護施設費	41,000	"	"	"	"	"	30,000	"	"	"
管理運営費	16,000	"	"	"	"	"	17,000	"	"	"
児童一時保護事業費	28,000	"	"	"	"	"	5,000	"	"	"
生活保護システム事業	1,000	"	"	"	"	"	3,000	"	"	"

衛生試験研究管理費	35,000	"	"	"	"	"	30,000	"	"	"
大気テレメータ維持管理費	45,000	"	"	"	"	"	26,000	"	"	"
水道事業会計支出金	334,000	"	"	"	"	"	38,000	"	"	"
県有施設脱炭素化推進事業費	54,000	"	"	"	"	"	0	"	"	"
勤労者福祉会館維持管理費	2,000	"	"	"	"	"	1,000	"	"	"
公共職業訓練費	2,000	"	"	"	"	"	1,000	"	"	"
農政総務費	3,000	"	"	"	"	"	2,000	"	"	"
農業試験研究管理費	57,000	"	"	"	"	"	53,000	"	"	"
家畜衛生危機管理費	27,000	"	"	"	"	"	14,000	"	"	"
畜産業試験研究管理費	58,000	"	"	"	"	"	45,000	"	"	"
土地改良費	1,115,000	"	"	"	"	"	1,133,000	"	"	"

農地防災事業費	2,365,000	"	"	"	"	2,347,000	"	"	"
林業試験研究管理費	36,000	"	"	"	"	29,000	"	"	"
自然に親しむ施設整備事業費	5,000	"	"	"	"	3,000	"	"	"
漁業取締船整備費	206,000	"	"	"	"	131,000	"	"	"
栽培漁業センター整備費	6,000	"	"	"	"	1,000	"	"	"
アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業費	4,000	"	"	"	"	5,000	"	"	"
水産業研究施設機器整備費	66,000	"	"	"	"	64,000	"	"	"
工業試験研究管理費	13,000	"	"	"	"	2,000	"	"	"
県営サンアリーナ管理事業費	274,000	"	"	"	"	252,000	"	"	"
公共土木施設維持費	12,380,000	"	"	"	"	12,518,000	"	"	"
道路橋りょう保全費	2,703,000	"	"	"	"	3,118,000	"	"	"

道路橋りよう新設改良費	24,080,000	"	"	"	"	23,321,000	"	"	"
河川改良費	9,448,000	"	"	"	"	9,588,000	"	"	"
砂防費	2,501,000	"	"	"	"	2,514,000	"	"	"
海岸保全費	1,418,000	"	"	"	"	1,503,000	"	"	"
港湾建設費	1,383,000	"	"	"	"	1,472,000	"	"	"
街路事業費	431,000	"	"	"	"	369,000	"	"	"
公園費	382,000	"	"	"	"	323,000	"	"	"
県単警察施設整備費	1,479,000	"	"	"	"	1,331,000	"	"	"
交通安全施設整備費	1,294,000	"	"	"	"	1,298,000	"	"	"
多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業	6,000	"	"	"	"	7,000	"	"	"
高等学校運営費	15,000	"	"	"	"	12,000	"	"	"

学校情報ネットワーク事業費	26,000	"	"	"	"	21,000	"	"	"
校舎その他建築費	2,116,000	"	"	"	"	2,169,000	"	"	"
特別支援学校施設建築費	784,000	"	"	"	"	913,000	"	"	"
鈴鹿青少年センター費	1,773,000	"	"	"	"	1,707,000	"	"	"
漁港災害復旧費	102,000	"	"	"	"	93,000	"	"	"
海岸災害復旧費	48,000	"	"	"	"	45,000	"	"	"
令和5年災害土木復旧費	1,694,000	"	"	"	"	2,216,000	"	"	"
臨時財政対策債	9,585,000	"	"	"	"	9,096,000	"	"	"
計	90,757,000					89,987,000			

令和5年度三重県債管理特別会計補正予算（第1号）

令和5年度三重県債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ649,734千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162,392,753千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 118,773,583	千円 649,734	千円 119,423,317
	1 一般会計繰入金	112,104,147	649,734	112,753,881
歳入合計		161,743,019	649,734	162,392,753

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 161,743,019	千円 649,734	千円 162,392,753
	1 公債費	161,743,019	649,734	162,392,753
歳出合計		161,743,019	649,734	162,392,753

令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,566,848千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157,596,007千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		40,465,246 千円	12 千円	40,465,258 千円
	2 国庫補助金	11,006,428	12	11,006,440
4 繰入金		10,702,714	581,515	11,284,229
	2 基金繰入金	1,103,130	581,515	1,684,645
6 諸収入		57,709,409	36,980	57,746,389
	4 雑入	10	36,980	36,990

7 繰越金		1	2,948,341	2,948,342
	1 繰越金	1	2,948,341	2,948,342
歳入	合計	154,029,159	3,566,848	157,596,007

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		154,029,159	3,566,848	157,596,007
	1 国民健康保険事業費	154,029,159	3,566,848	157,596,007
歳出	合計	154,029,159	3,566,848	157,596,007

令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ642,221千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,099,815千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
- 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		436,227 千円	△2 千円	436,225 千円
	3 雑 入	658	△2	656
5 繰 入 金		21,367	△467	20,900
	1 一 般 会 計 繰 入 金	21,367	△467	20,900
7 繰 越 金		—	642,690	642,690
	1 繰 越 金	—	642,690	642,690
歳 入	合 計	457,594	642,221	1,099,815

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 457,594	千円 642,221	千円 1,099,815
		1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	457,594	642,221	1,099,815
歳 出 合 計		計	457,594	642,221	1,099,815

第2表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
母子父子寡婦福祉資金未収債権回収業務委託に係る契約	令和5年度～令和8年度		千円 13,200

令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ110,162千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,575,714千円とする。
- 第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 （債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 48,181	千円 49,545	千円 97,726
	1 負担金	48,181	49,545	97,726
2 使用料及び手数料		914,240	△96,197	818,043
	1 使用料	904,470	△97,459	807,011
	2 手数料	9,770	1,262	11,032
3 繰入金		1,398,710	△52,134	1,346,576
	1 一般会計繰入金	1,398,710	△52,134	1,346,576

4 諸 収 入		15,576	1,160	16,736
1 雑 入		15,576	1,160	16,736
5 繰 越 金		—	1,127	1,127
1 繰 越 金		—	1,127	1,127
6 国 庫 支 出 金		25,919	△2,015	23,904
1 国 庫 補 助 金		25,919	△2,015	23,904
7 財 産 収 入		250	352	602
1 財 産 運 用 収 入		250	352	602
8 県 債		283,000	△12,000	271,000
1 県 債		283,000	△12,000	271,000
歳 入 合 計		2,685,876	△110,162	2,575,714

歳 出		補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		千円 2,685,876	千円 △110,162	千円 2,575,714
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		2,685,876	△110,162	2,575,714
歳 出 合 計		2,685,876	△110,162	2,575,714

第2表 債務負担行為補正
追加

事 項	期 間	限 度	額
三重県子ども心身発達医療センターX線一般撮影装置保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		千円 700
三重県子ども心身発達医療センターFPD装置保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		3,432
三重県子ども心身発達医療センターX線TV装置保守業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		1,386
三重県子ども心身発達医療センター・三重県立かがやき特別支援学校(草の実分校、あすなろ分校)水道施設技術管理業務に係る契約	令和5年度～令和6年度		723
多言語電話通訳業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		500
三重県子ども心身発達医療センターリフト付きマイクロバスの購入に係る契約	令和5年度～令和6年度		12,000

終

第3表 地方債

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
運営事業費	千円 283,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることのできるものとする。	千円 271,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることのできるものとする。
計	283,000				271,000			

令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ249千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,613千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 33,448	千円 301	千円 33,749
	1 繰越金	33,448	301	33,749
3 諸収入		27,848	△52	27,796
	2 貸付金元利収入	27,838	△52	27,786
歳入	合計	61,364	249	61,613

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 61,364	千円 249	千円 61,613
	1 就農施設等資金貸付事業費	61,364	249	61,613
歳 出	合 計	61,364	249	61,613

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
就農施設等資金貸付事業の事務に係る契約	令和5年度～令和6年度		千円 105

令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,997千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ314,889千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 1,348	千円 4	千円 1,352
	1 使用料	1,348	4	1,352
3 繰入金		134,888	△1,256	133,632
	1 一般会計繰入金	134,888	△1,256	133,632
4 繰越金		17,031	1,146	18,177
	1 繰越金	17,031	1,146	18,177

5 諸 収 入		14,625	27,103	41,728
1 雑 入	入	14,625	27,103	41,728
歳 入 合 計	計	287,892	26,997	314,889

歳 出

款 目	項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計 額
1 地方卸売市場事業費		千円 287,892	千円 26,997	千円 314,889
	1 地方卸売市場事業費	287,892	26,997	314,889
歳 出 合 計	計	287,892	26,997	314,889

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
三重県地方卸売市場排水機施設保守管理及び操作業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		千円 1,303
三重県地方卸売市場排水機場非常用予備発電装置保守管理委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		78

令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,836千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ552,154千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 128,519	千円 28,836	千円 157,355
	1 繰越金	128,519	28,836	157,355
3 諸収入		397,189	△3,000	394,189
	2 貸付金元利収入	269,152	△3,000	266,152
歳入	合計	526,318	25,836	552,154

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付事業費		千円 526,318	千円 25,836	千円 552,154
	1 林業改善資金貸付事業費	526,318	25,836	552,154
歳 出	合 計	526,318	25,836	552,154

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
林業・木材産業改善資金貸付事業の事務に係る契約	令和5年度～令和6年度		千円 483

令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,963千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ277,775千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができず、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 232,967	千円 41,506	千円 274,473
	1 繰越金	232,967	41,506	274,473
4 諸収入		8,100	△5,543	2,557
	2 貸付金元利収入	7,543	△5,543	2,000
歳入	合計	241,812	35,963	277,775

歳 出 款 項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	千円 241,812	千円 35,963	千円 277,775
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	241,812	35,963	277,775
歳 出 合 計	241,812	35,963	277,775

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
沿岸漁業改善資金貸付事業の事務に係る契約	令和5年度～令和6年度		千円 550

令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,928千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ371,067千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
（債務負担行為）

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 20,856	千円 △1,928	千円 18,928
	1 一般会計繰入金	20,856	△1,928	18,928
歳入	合計	372,995	△1,928	371,067

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業者等支援資金貸付事業費	中小企業者等支援資金貸付事業費	千円	372,995	千円 △1,928	千円 371,067
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費		372,995	△1,928	371,067
歳 出 合 計			372,995	△1,928	371,067

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
貸付金管理システム・サポート等に関する事務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		千円 66
三重県中小企業設備近代化資金貸付金債権管理回収業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		1,100
三重県中小企業高度化資金貸付金債権管理回収業務委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		1,100

令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,897千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,293千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 1	千円 3,832	千円 3,833
	1 繰越金	1	3,832	3,833
9 繰入金		61,399	65	61,464
	1 一般会計繰入金	61,399	65	61,464
歳入	合計	154,396	3,897	158,293

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 港湾整備事業費	款		千円 154,396	千円 3,897	千円 158,293
	1 港湾整備事業費		154,396	3,897	158,293
歳	出	合 計	154,396	3,897	158,293

令和5年度三重県一般会計補正予算（第5号）

令和5年度三重県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,371,866千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ868,397,404千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
7 分担金及び負担金		2,735,982	962	2,736,944
	2 負担金	2,521,691	962	2,522,653
8 使用料及び手数料		8,198,437	298	8,198,735
	2 手数料	2,625,126	298	2,625,424
9 国庫支出金		127,874,530	142,472	128,017,002
	1 国庫負担金	57,596,709	138,885	57,735,594
	2 国庫補助金	69,328,350	2,071	69,330,421
12 繰入金	3 委託金	949,471	1,516	950,987
		34,029,785	2,226,104	36,255,889
	2 基金繰入金	33,780,491	2,226,104	36,006,595
14 諸収入		22,324,442	2,030	22,326,472
	5 受託事業収入	1,806,723	1,205	1,807,928

	8 雑	入	9,186,022	825	9,186,847
歳	入	計	866,025,538	2,371,866	868,397,404

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,567,350	5,928	1,573,278
	1 議 会 費	1,567,350	5,928	1,573,278
2 総 務 費		47,710,632	155,881	47,866,513
	1 総 務 管 理 費	19,651,855	38,176	19,690,031
	2 企 画 費	649,165	6,174	655,339
	3 統 計 調 査 費	425,274	2,838	428,112
	4 徴 税 費	9,846,528	29,471	9,875,999
	5 生 活 文 化 費	4,813,039	23,140	4,836,179
	6 地 域 振 興 費	5,888,336	41,115	5,929,451
	7 選 挙 費	901,030	437	901,467
	8 防 災 費	2,713,296	10,341	2,723,637
	9 人 事 委 員 会 費	122,511	1,515	124,026
10 監 査 委 員 費	234,319	2,674	236,993	

3 民 生 費		127,771,985	47,094	127,819,079
1 社 会 福 祉 費		97,412,960	37,131	97,450,091
2 児 童 福 祉 費		27,274,976	8,892	27,283,868
3 生 活 保 護 費		3,065,807	1,071	3,066,878
4 衛 生 費		70,601,826	94,934	70,696,760
1 公 衆 衛 生 費		52,953,444	72,650	53,026,094
2 環 境 衛 生 費		173,094	2,185	175,279
3 保 健 所 費		180,149	1,868	182,017
4 医 薬 費		6,224,383	1,211	6,225,594
5 病 院 費		5,209,617	1,375	5,210,992
6 環 境 保 全 費		5,861,139	15,645	5,876,784
5 勞 働 費		1,459,285	9,225	1,468,510
1 勞 政 費		591,154	3,126	594,280
2 職 業 訓 練 費		772,791	5,265	778,059
3 勞 働 委 員 会 費		95,337	834	96,171

6	農 林 水 産 業 費		40,953,932	110,095	41,064,027
1	農 業 費	費	10,177,281	97,860	10,275,141
2	畜 産 業 費	費	3,329,199	2,422	3,331,621
3	農 地 費	費	13,809,380	1,543	13,810,923
4	林 業 費	費	8,542,237	4,688	8,546,925
5	水 産 業 費	費	4,643,499	3,582	4,647,081
7	商 工 費		23,541,178	26,784	23,567,962
1	商 工 業 費	費	23,541,178	26,784	23,567,962
8	土 木 費		100,315,064	124,384	100,439,448
1	土 木 管 理 費	費	26,090,222	102,737	26,192,959
2	道 路 橋 り よ う 費	費	40,963,864	12,761	40,976,625
3	河 川 海 岸 費	費	20,908,862	2,204	20,911,066
4	港 湾 費	費	4,529,620	5,158	4,534,778
5	都 市 計 画 費	費	7,271,587	993	7,272,580
6	住 宅 費	費	998,573	531	999,104

9 警 察 費		39,137,938	333,043	39,470,981
1 警 察 管 理 費		35,026,938	320,380	35,347,318
2 警 察 活 動 費		4,111,000	12,663	4,123,663
10 教 育 費		158,708,839	1,464,498	160,173,337
1 教 育 総 務 費		14,948,989	65,852	15,014,841
2 小 学 校 費		53,117,076	596,433	53,713,509
3 中 学 校 費		29,748,199	327,174	30,075,373
4 高 等 学 校 費		33,545,218	321,672	33,866,890
5 特 別 支 援 学 校 費		13,571,268	150,859	13,722,127
6 社 会 教 育 費		2,282,744	1,621	2,284,365
7 保 健 体 育 費		620,432	456	620,888
8 私 学 振 興 費		8,543,196	297	8,543,493
9 私 立 幼 稚 園 費		1,324,890	134	1,325,024
歳 出 合 計		866,025,538	2,371,866	868,397,404

令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ309千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157,596,316千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 40,465,258	千円 309	千円 40,465,567
	2 国庫補助金	11,006,440	309	11,006,749
歳入	合計	157,596,007	309	157,596,316

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 157,596,007	千円 309	千円 157,596,316
	1 国民健康保険事業費	157,596,007	309	157,596,316
歳出	合計	157,596,007	309	157,596,316

令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ123千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,099,938千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入 金		千円 20,900	千円 123	千円 21,023
	1 一 般 会 計 繰 入 金	20,900	123	21,023
歳 入	合 計	1,099,815	123	1,099,938

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 1,099,815	千円 123	千円 1,099,938
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	1,099,815	123	1,099,938
歳 出	合 計	1,099,815	123	1,099,938

令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,231千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,593,945千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 1,346,576	千円 18,231	千円 1,364,807
	1 一般会計繰入金	1,346,576	18,231	1,364,807
歳入合計		2,575,714	18,231	2,593,945

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 子ども心身発達医療センター費		千円 2,575,714	千円 18,231	千円 2,593,945
	1 子ども心身発達医療センター費	2,575,714	18,231	2,593,945
歳出合計		2,575,714	18,231	2,593,945

令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）

令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ418千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ371,485千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 18,928	千円 416	千円 19,344
	1 一般会計繰入金	18,928	416	19,344
4 諸収入		338,958	2	338,960
	3 雑入	31,682	2	31,684
歳入	合計	371,067	418	371,485

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業者等支援資金貸付事業費			千円 371,067	千円 418	千円 371,485
		1 中小企業者等支援資金貸付事業費	371,067	418	371,485
歳 出 合 計		計	371,067	418	371,485

令和5年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（業務の予定量）

第2条 令和5年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業	(既決予定)		(変更増減)		(計)
	事業費	事業費	事業費	事業費	
北勢水道改良事業	2,470,116千円	690千円	2,470,806千円		
中勢水道改良事業	1,729,644千円	209千円	1,729,853千円		

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	支	出	支	出	
第1款 水道事業費用	9,849,638千円	10,886千円	9,860,524千円		
第1項 営業費用	9,327,140千円	10,886千円	9,338,026千円		

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「6,936,607千円」を「6,937,506千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額442,617千円及び過年度分損益勘定留保資金6,493,990千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額442,617千円及び過年度分損益勘定留保資金6,494,889千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	支	出	支	出	
第1款 資本的支出	7,449,295千円	899千円	7,450,194千円		
第1項 建設改良費	5,763,269千円	899千円	5,764,168千円		

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(1) 職員給与費	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		930,105千円	11,785千円	941,890千円

令和5年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
（業務の予定量）

第2条 令和5年度三重県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業	(既決予定)		(変更増減)		(計)
	事業費	事業費	事業費	事業費	
北伊勢工業用水道改良事業	3,109,170千円		1,253千円		3,110,423千円
中伊勢工業用水道改良事業	97,141千円		224千円		97,365千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	支	出	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	6,429,402千円		6,651千円		6,436,053千円
第1項 営業費用	6,121,960千円		6,651千円		6,128,611千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2,719,741千円」を「2,721,218千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額366,900千円及び過年度分損益勘定留保資金2,352,841千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額366,900千円及び過年度分損益勘定留保資金2,354,318千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	支	出	支	出	
第1款 資本的支出	5,569,532千円		1,477千円		5,571,009千円
第1項 建設改良費	4,303,995千円		1,477千円		4,305,472千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(1) 職員給与費	(料 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		697,296 千円	8,128 千円	705,424 千円

令和5年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 令和5年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和5年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収	入	支	出	
第1款 病院事業収益	5,276,378千円	1,375千円	5,277,753千円		5,277,753千円
第2項 医療外収益	2,777,515千円	1,375千円	2,778,890千円		2,778,890千円
第1款 病院事業費用	5,404,250千円	32,973千円	5,437,223千円		5,437,223千円
第1項 医療費用	5,265,181千円	32,973千円	5,298,154千円		5,298,154千円
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	2,700,003千円	32,973千円	2,732,976千円		2,732,976千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第10条中「133,154千円」を「133,684千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和5年度三重県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 流域下水道事業収益	14,113,805千円	993千円	14,114,798千円
第2項 営業外収益	7,451,095千円	993千円	7,452,088千円
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	14,134,847千円	1,440千円	14,136,287千円
第1項 営業費用	13,459,741千円	1,440千円	13,461,181千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			
第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	456,383千円	6,455千円	462,838千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,564,335千円」を「2,565,328千円」に改める。

令和5年度三重県一般会計補正予算（第6号）

令和5年度三重県一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,815千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ868,403,219千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前額 千円	補正額 千円	計
12 繰入金		36,255,889	5,815	36,261,704
	2 基金繰入金	36,006,595	5,815	36,012,410
歳入	合計	868,397,404	5,815	868,403,219

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,573,278 千円	5,815 千円	1,579,093 千円
	1 議 会 費	1,573,278	5,815	1,579,093
歳 出	合 計	868,397,404	5,815	868,403,219

令和5年度三重県一般会計補正予算が令和6年2月20日成立しましたので、次のとおり公表します。

令和6年4月5日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

令和5年度三重県一般会計補正予算（第8号）

令和5年度三重県一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ245,427千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ868,648,646千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
12 繰入金		36,261,704 千円	245,427 千円	36,507,131 千円
	2 基金繰入金	36,012,410	245,427	36,257,837
歳入	合計	868,403,219	245,427	868,648,646

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		47,866,513	190,039	48,056,552
	8 防災費	2,723,637	190,039	2,913,676
6 農林水産業費		40,611,691	54,000	40,665,691
	5 水産業費	4,647,081	54,000	4,701,081
8 土木費		100,439,448	1,388	100,440,836
	6 住宅費	999,104	1,388	1,000,492
歳出	合計	868,403,219	245,427	868,648,646

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事	業	名	金	額
2 総務費						156,478
	8 防災費	防	災	対	策	費
合	計					156,478

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
県営住宅の被災者生活支援事業に係る契約	令和5年度～令和6年度		1,388 千円

令和5年度三重県一般会計補正予算等が令和6年2月29日成立しましたので、次のとおり公表します。

令和6年4月5日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

令和5年度三重県一般会計補正予算（第9号）

令和5年度三重県一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,621,295千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ879,269,941千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
7 分担金及び負担金		2,736,944	6,317	2,743,261
	1 分担金	214,291	△17,199	197,092
9 国庫支出金		2,522,653	23,516	2,546,169
	2 負担金	128,017,002	6,684,389	134,701,391
10 財産収入	1 国庫負担金	57,735,594	3,790,155	61,525,749
	2 国庫補助金	69,330,421	2,894,234	72,224,655
12 繰入金		2,108,993	4	2,108,997
	1 財産運用収入	567,239	4	567,243
14 諸収入		36,507,131	110,569	36,617,700
	2 基金繰入金	36,257,837	110,569	36,368,406
8 雑収入		22,326,472	16	22,326,488
	8 雑収入	9,186,847	16	9,186,863

15 県	債		90,019,000	3,820,000	93,839,000
		債	90,019,000	3,820,000	93,839,000
歳 入		合 計	868,648,646	10,621,295	879,269,941

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		48,056,552 千円	188,177 千円	48,244,729 千円
	6 地域振興費	5,929,451	188,177	6,117,628
3 民生費		127,819,079	850,790	128,669,869
	1 社会福祉費	97,450,091	813,353	98,263,444
	2 児童福祉費	27,283,868	37,437	27,321,305
4 衛生費		70,696,760	19,800	70,716,560
	6 環境保全費	5,876,784	19,800	5,896,584
6 農林水産業費		40,665,691	732,706	41,398,397
	1 農業費	10,275,141	220,000	10,495,141
	2 畜産業費	3,331,621	4,000	3,335,621
	3 農地費	13,810,923	369,789	14,180,712
7 商工費	4 林業費	8,546,925	138,917	8,685,842
		23,567,962	△49,829	23,518,133

	1 商 工 業 費	23,567,962	△49,829	23,518,133
8 土 木 費		100,440,836	7,148,912	107,589,748
	2 道路橋りょう費	40,976,625	5,074,555	46,051,180
	3 河川海岸費	20,911,066	2,284,203	23,195,269
	4 港湾費	4,534,778	△218,200	4,316,578
	5 都市計画費	6,824,916	8,354	6,833,270
10 教 育 費		159,166,510	1,730,739	160,897,249
	1 教育総務費	15,014,841	1,385,009	16,399,850
	5 特別支援学校費	13,722,127	304,052	14,026,179
	9 私立幼稚園費	1,325,024	41,678	1,366,702
歳 出 合 計	868,648,646	10,621,295	879,269,941	

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			188,177
	6 地域振興費	県土基礎調査推進事業費	188,177
3 民生費			806,688
	1 社会福祉費	介護保険制度実施関係事業費	516,517
		介護基盤整備関係事業費	118,600
		高齢者在宅生活支援事業費	5,000
		地域生活移行推進事業費	23,484
		障害者介護給付事業費	105,650
	2 児童福祉費		保育所事業費
		障がい児福祉費	18,750
		ひとり親家庭等対策費	10,887
		児童虐待防止総合対策事業費	1,200

6 農 林 水 産 業 費	業 業 業 費	農 産 物 の 生 産 振 興 事 業 費	362,917
		1 農	220,000
		2 畜	4,000
		4 林	34,772
10 教 育 費	業 業 業 費	家畜衛生危機管理体制維持事業費	75,960
		林業・木材産業構造改革事業費	28,185
		原木安定供給促進事業費	608,796
		自然に親しむ施設整備事業費	36,500
1 教 育 総 務 費	業 業 業 費	小・中学校生徒指導費	227,466
		高 等 学 校 学 生 徒 指 導 費	303,152
		特別支援学校施設建築費	41,678
5 特 別 支 援 学 校 費	業 業 業 費	私立幼稚園費	1,966,578
9 私 立 幼 稚 園 費		計	
合	計		

変 更

款	項	補 正		後	
		事 業 名	金 額 千円	事 業 名	金 額 千円
4 衛 生 費	6 環 境 保 全 費	脱炭素社会推進事業費	558,853	脱炭素社会推進事業費	578,653
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	団体営かんがい排水事業費	22,861	団体営かんがい排水事業費	16,189
		基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費	367,210	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費	340,176
		高度水利機能確保事業費	1,772,525	高度水利機能確保事業費	1,606,091
		県営ため池等整備事業費	1,117,350	県営ため池等整備事業費	1,092,594
		団体営ため池等整備事業費	283,400	団体営ため池等整備事業費	269,400
		地すべり対策事業費	21,000	地すべり対策事業費	19,585
		基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費	346,560	基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費	1,014,060
		県営中山間地域整備事業費	248,160	県営中山間地域整備事業費	190,760
			2,346,300		2,554,578
			経支	325,330	経支
7 商 工 費	1 商 工 業 費	経向上・経営革新費		経向上・経営革新費	

8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道路維持交付金事業費	10,989,920	道路維持交付金事業費	18,312,692
		国補道路メンテナンス費 (道路維持)	620,619	国補道路メンテナンス費 (道路維持)	58,586
		国補土砂災害対策費 (道路維持)	939,250	国補土砂災害対策費 (道路維持)	2,064,902
		国補土砂災害対策費 (道路維持)	199,762	国補土砂災害対策費 (道路維持)	144,900
		国補通学路緊急対策交通安全 対策事業費(道路維持)	23,100	国補通学路緊急対策交通安全 対策事業費(道路維持)	126,000
		国 補 道 路 改 築 費	619,500	国 補 道 路 改 築 費	3,481,800
		道路整備交付金事業費	2,300,893	道路整備交付金事業費	2,779,869
		国補道路メンテナンス費 (道路整備)	284,050	国補道路メンテナンス費 (道路整備)	1,222,310
		国 補 土 砂 災 害 対 策 費 (道 路 整 備)	210,000	国 補 土 砂 災 害 対 策 費 (道 路 整 備)	746,529
		国補地区内連携交通安全 対策事業費(道路整備)	10,500	国補地区内連携交通安全 対策事業費(道路整備)	—
	3 河 川 海 岸 費	治水ダム建設事業費	482,000	治水ダム建設事業費	1,122,000
		大規模特定河川事業費	398,000	大規模特定河川事業費	627,000
		砂防整備交付金事業費	1,077,500	砂防整備交付金事業費	1,304,250
		国 補 通 常 砂 防 事 業 費	345,000	国 補 通 常 砂 防 事 業 費	545,500
		国補砂防メンテナンス事業費	101,500	国補砂防メンテナンス事業費	100,000

【第2号 令和5年度三重県一般会計補正予算（第9号）】

	海岸高潮対策（海岸）費	310,000	海岸高潮対策（海岸）費	541,000
	海岸保全施設整備 連携事業（海岸）費	21,000	海岸保全施設整備 連携事業（海岸）費	252,000
	国補海岸メンテナンス （海岸）事業費	105,000	国補海岸メンテナンス （海岸）事業費	472,000
4 港	湾 海岸侵食対策（港湾）費	73,000	海岸侵食対策（港湾）費	—
	海岸高潮対策（港湾）費	189,000	海岸高潮対策（港湾）費	197,000
	国補海岸メンテナンス （港湾）事業費	325,000	国補海岸メンテナンス （港湾）事業費	210,000
	国補港湾メンテナンス事業費	110,000	国補港湾メンテナンス事業費	71,800
合	計	20,830,336		28,672,736

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補 前		正		補 後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法
障がい者の地域移行受け皿整備事業費	千円 21,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその償還条件により、銀行その他の債権者との融通条件による。ただし、県財政を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 28,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるために必要な起債限度額に加算した金額を、起債限度額とする。
介護サービス施設・設備整備等推進事業費	6,000	"	"	"	44,000	"
土地改良費	1,133,000	"	"	"	1,072,000	"

農地防災事業費	2,347,000	"	"	"	"	"	2,593,000	"	"	"
中山間振興費	270,000	"	"	"	"	"	250,000	"	"	"
自然に親しむ施設整備事業費	3,000	"	"	"	"	"	18,000	"	"	"
道路橋りょう保全費	3,118,000	"	"	"	"	"	3,385,000	"	"	"
道路橋りょう新設改良費	23,321,000	"	"	"	"	"	25,247,000	"	"	"
河川改良費	9,588,000	"	"	"	"	"	10,173,000	"	"	"
砂防費	2,514,000	"	"	"	"	"	2,759,000	"	"	"
海岸保全費	1,503,000	"	"	"	"	"	1,937,000	"	"	"
港湾建設費	1,472,000	"	"	"	"	"	1,359,000	"	"	"
公園費	323,000	"	"	"	"	"	331,000	"	"	"
特別支援学校施設建築費	913,000	"	"	"	"	"	1,156,000	"	"	"

令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第4号）

(総 則)

第1条 令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度三重県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	(既決予定)	(変更増減)	(計)
国 補 北 勢 沿 岸 流 域 下 水 道 (北 部) 建 設 事 業 事 業 費	241,557千円	180,600千円	422,157千円
国 補 北 勢 沿 岸 流 域 下 水 道 (南 部) 建 設 事 業 事 業 費	3,385,172千円	51,900千円	3,437,072千円
国 補 中 勢 沿 岸 流 域 下 水 道 (雲 出 川 左 岸) 建 設 事 業 事 業 費	626,574千円	481,300千円	1,107,874千円
国 補 中 勢 沿 岸 流 域 下 水 道 (松 阪) 建 設 事 業 事 業 費	659,160千円	231,900千円	891,060千円
国 補 宮 川 流 域 下 水 道 (宮 川) 建 設 事 業 事 業 費	1,495,774千円	30,300千円	1,526,074千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資 本 的 収 入	9,325,772千円	976,000千円	10,301,772千円
第1項 企 業 債	1,808,200千円	207,000千円	2,015,200千円
第2項			
補 助 金	6,056,967千円	562,000千円	6,618,967千円

第3項

負債担保金 1,460,605千円 207,000千円 1,667,605千円

支出

第1款 資本的支出 10,006,133千円 976,000千円 10,982,133千円
 第1項 建設改良費 6,992,212千円 976,000千円 7,968,212千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	限	度	額
	(変更前)	(変更後)	
(1) 下水道事業費	1,446,200千円		1,653,200千円

令和6年度三重県一般会計予算等が令和6年3月22日成立しましたので、次のとおり公表します。

令和6年4月5日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

令和6年度三重県一般会計予算

令和6年度三重県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ805,086,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各間の流用

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	額
1 県 税		283,486,000 千円
	1 県 民 税	75,429,000
	2 事 業 税	70,703,000
	3 地 方 消 費 税	78,582,000
	4 不 動 産 取 得 税	4,375,000
	5 県 た ば こ 税	2,043,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,624,000
	7 自 動 車 税	29,488,000
	8 鉾 区 税	3,000
	10 軽 油 引 取 税	20,705,000
	11 狩 猟 税	18,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	516,000

2	地方消費税清算金		91,131,000
3	地方譲与税	1 地方消費税清算金	91,131,000
		2 石油ガス譲与税	35,514,000
		3 地方揮発油譲与税	72,000
		4 森林環境譲与税	2,369,000
		5 自動車重量譲与税	154,000
		6 特別法人事業譲与税	300,000
4	地方特例交付金		32,619,000
		1 地方特例交付金	5,707,000
5	地方交付税		5,707,000
		1 地方交付税	161,033,000
6	交通安全対策特別交付金		161,033,000
		1 交通安全対策特別交付金	291,000
7	分担金及び負担金		291,000
			2,630,871

	1 分	担	金	129,287
	2 負	担	金	2,501,584
8 使用材料及び手数料	1 使	用	料	8,219,914
	2 手	数	料	5,505,540
9 国庫支出金				2,714,374
	1 国	庫	負 担 金	83,324,784
	2 国	庫	補 助 金	48,132,655
	3 委	託	金	34,091,063
10 財産収入				1,101,066
	1 財	産	運 用 収 入	953,549
	2 財	産	売 払 収 入	441,751
11 寄附金				511,798
	1 寄	附	金	24,372
12 繰入				24,372
				39,051,208

	1 特別会計繰入金	103,786
	2 基金繰入金	38,947,422
14 諸収		16,786,002
	1 延滞金、加算金及び過料等	260,992
	2 県預金利息	21,866
	3 公営企業貸付金元利収入	2,590,027
	4 貸付金元利収入	3,715,043
	5 受託事業収入	2,715,440
	6 収益事業収入	4,359,372
	7 利子割精算金収入	100
	8 雑入	3,123,162
15 県債		76,934,000
	1 県債	76,934,000
	歳入合計	805,086,700

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		1,589,610
	1 議 会 費	1,589,610
2 総 務 費		43,742,159
	1 総 務 管 理 費	14,416,939
	2 企 画 費	851,191
	3 統 計 調 査 費	465,499
	4 徴 税 費	9,698,824
	5 生 活 文 化 費	6,594,081
	6 地 域 振 興 費	5,477,289
	7 選 挙 費	47,710
	8 防 災 費	3,805,490
	9 人 事 委 員 会 費	122,737
10 監 査 委 員 費	230,055	

	12	ス ポ ー ツ 推 進 費	2,032,344
3		民 生 費	124,535,720
	1	社 会 福 祉 費	94,197,344
	2	児 童 福 祉 費	27,501,816
	3	生 活 保 護 費	2,793,961
	4	災 害 救 助 費	42,599
4		衛 生 費	30,594,366
	1	公 衆 衛 生 費	14,818,036
	2	環 境 衛 生 費	238,776
	3	保 健 所 費	105,895
	4	医 薬 費	5,759,998
	5	病 院 費	4,434,363
	6	環 境 保 全 費	5,237,298
5		勞 働 費	1,646,606
	1	勞 政 費	639,908

	2 職 業 訓 練 費	911,092
	3 労 働 委 員 会 費	95,606
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	35,752,892
	2 畜 産 業 費	10,910,170
	3 農 地 費	1,658,774
	4 林 業 費	9,829,639
	5 水 産 業 費	8,351,610
7 商 工 費		5,002,699
	1 商 工 業 費	12,456,924
8 土 木 費		12,456,924
	1 土 木 管 理 費	85,740,687
	2 道 路 橋 り よ う 費	26,799,246
	3 河 川 海 岸 費	32,923,557
	4 港 灣 費	14,766,340
		3,252,222

5	都	市	計	画	費	6,863,199
	6	住	宅	費	費	1,136,123
9	警	察	費	1	警	45,545,074
				2	警	40,628,129
10	教	育	費	1	警	4,916,945
				2	警	167,835,565
				1	教	25,384,515
				2	小	54,065,221
				3	中	30,263,920
				4	高	33,445,925
				5	特	13,373,280
				6	社	421,158
				7	保	615,589
				8	私	8,988,118
9	私	1,277,839				

11	災害復旧費		9,019,030
	1 農林水産施設災害復旧費		2,379,449
	2 土木施設災害復旧費		6,639,581
12	公債費		111,311,317
	1 公債費		111,311,317
13	諸支出金		135,266,750
	1 地方消費税清算金		77,458,626
	2 利子割交付金		100,414
	3 配当割交付金		1,886,891
	4 株式等譲渡所得割交付金		1,434,346
	5 法人事業税交付金		5,381,790
	6 地方消費税交付金		46,572,049
	7 ゴルフ場利用税交付金		1,194,355
	8 自動車取得税交付金		100
	9 環境性能割交付金		1,238,079

	10	利 子 割 精 算 金	100
14 予 備 費			50,000
	1	予 備 費	50,000
繰 出 合 計			805,086,700

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
広報紙版下制作等業務委託に係る契約	令和7年度		10,119 千円
広報紙印刷業務委託に係る契約	令和7年度		32,677
人材マネジメントシステム再構築・運用保守業務委託に係る契約 (延長契約分)	令和7年度		8,305
人材マネジメントシステム統合サーバ移行及び運用保守業務委託 に係る契約	令和7年度～令和12年度		136,205
職員研修実施運営業務委託に係る契約	令和6年度～令和7年度		24,079
総務事務課労働者派遣業務委託に係る契約	令和7年度		5,362
給与システムサーバ機器貸借に係る契約	令和7年度～令和11年度		91,445
総務事務システム運用端末機器貸借に係る契約	令和7年度		190
総合税システムの機器更新に係る機器貸借及び保守業務に係る 契約	令和7年度～令和12年度		497,866
総合税システムの機器更新に係るプリンタ機器貸借及び保守業 務に係る契約	令和7年度～令和12年度		56,276
総合税システム機器更新に伴うソフトウェア調達に係る契約	令和7年度～令和12年度		14,014
税制改正等に伴う総合税システム改修委託（地方税共通納税シス テム対象税目拡大対応）に係る契約	令和7年度		59,954
鈴鹿庁舎変電設備及び非常用発電設備改修工事に係る契約	令和6年度～令和7年度		252,635
栄町庁舎変電設備及び非常用発電設備改修工事に係る契約	令和6年度～令和7年度		304,067

松阪庁舎空調設備(AHU)改修工事に係る契約	令和7年度	224, 220
四日市庁舎空調設備(AHU)改修工事に係る契約	令和7年度	185, 851
松阪庁舎中央監視装置(リモート)改修工事に係る契約	令和7年度	61, 440
勤労者福祉会館空調設備改修工事に係る契約	令和7年度	75, 149
三重県DX推進基盤の整備及び運用保守に係る通信回線契約	令和7年度～令和9年度	108, 167
Office365ライセンスに係る契約	令和7年度～令和9年度	439, 842
三重県共通機能基盤再構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和13年度	1, 546, 794
行政事務用機器賃借に係る契約	令和7年度～令和13年度	52, 151
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和7年度～令和11年度	624, 844
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和6年度～令和9年度	1, 598, 837
地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業に係る助成金	令和6年度～債務完了の年度	140, 000
宮川上流域河川環境改善業務委託に係る契約	令和6年度～令和7年度	15, 000
木曾岬干拓地整備事業環境影響評価事後調査業務委託に係る契約	令和7年度	10, 290
「みえリニア戦略プラン(仮称)」策定業務委託に係る契約	令和7年度	20, 000
住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等の運用管理支援委託に係る契約	令和7年度	7, 854
住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等の機器保守委託に係る契約	令和7年度	1, 079

住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末等のハウジングに係る契約	令和7年度	1,410
三重交通Gスポットの杜 鈴鹿 水泳場空調熱源設備改修工事に係る契約	令和7年度	241,493
三重県立熊野古道センターの指定管理に係る協定	令和6年度～令和11年度	365,335
石油コンビナート防災アセスメント調査業務委託に係る契約	令和7年度	6,888
防災ヘリコプター耐空検査業務委託に係る契約	令和7年度～令和8年度	211,621
防災ヘリコプター部品保証に係る契約	令和7年度～令和10年度	345,235
南海トラフ地震被害想定調査業務委託に係る契約	令和7年度	126,660
防災関係施設リスク調査業務委託に係る契約	令和7年度	5,000
広域防災拠点（中勢拠点）非常用発電設備更新工事に係る契約	令和7年度	103,960
防災通信ネットワーク（衛星系）整備工事監理業務委託に係る契約	令和7年度	21,956
避難所空調設備整備促進補助金	令和6年度～令和21年度	540,000
救急医療情報システム運用・保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和12年度	319,764
専任教員養成講習会事業委託に係る契約	令和7年度	19,122
公衆衛生学院非水処理装置制御盤取替に係る契約	令和6年度～令和7年度	7,370
製菓衛生師試験運営に係る契約	令和6年度～令和7年度	321
と畜検査情報処理システム運用保守に係る契約	令和7年度～令和11年度	2,327

三重県聴覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	令和6年度～令和11年度	187, 775
三重県心身障害者扶養共済制度事務システム構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和11年度	4, 555
みえこどもの城受変電設備改修工事に係る契約	令和6年度～令和7年度	128, 084
三重県母子父子寡婦福祉資金貸付システム構築及び保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和11年度	6, 600
三重県母子・父子福祉センターの指定管理に係る協定	令和7年度	926
国児学園寮舎建替新築・解体設計に係る契約	令和7年度	68, 290
人權センター空調用冷温水発生機更新修繕工事に係る契約	令和7年度	138, 320
三重県総合文化センター等の指定管理に係る協定	令和6年度～令和11年度	6, 936, 436
総合文化センターエスカレーター改修に係る契約	令和6年度～令和7年度	112, 222
総合文化センター受変電設備等改修工事に係る契約	令和7年度	10, 100
総合文化センター大・中ホール舞台機構改修に係る契約	令和7年度	372, 922
博物館情報システム更新及び運用保守業務に係る委託契約	令和7年度～令和11年度	70, 290
美術館展示ケース更新に係るリース契約	令和7年度～令和14年度	158, 805
美術館「所蔵品による企画展（仮称）」開催に係る契約	令和6年度～令和7年度	660
三重県水道広域化推進プラン等の検討業務委託に係る契約	令和7年度	30, 000
環境危機対応分析機器保守点検業務委託に係る契約	令和6年度～令和13年度	31, 069

産業廃棄物試験研究分析機器保守点検業務委託に係る契約	令和7年度～令和11年度	4,200
公益財団法人三重県農林水産支援センターが公益社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れる担い手支援資金に係る損失補償契約	令和6年度～令和46年度	80,000 外に約定に基づく延滞金及び違約金相当額
農業経営近代化資金利子補給契約	令和7年度～令和26年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率1.30%以内で利子補給する。
天災融資法に係る資金利子補給契約	令和6年度～令和13年度	融資総額40,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
天災融資法に係る損失補償契約	令和6年度～令和13年度	融資総額40,000千円を限度として融資機関が被る損失の50%を限度として損失補償する。
農業経営改善促進資金利子補給契約	令和7年度	融資総額400,000千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。
土地改良事業（徳田地区ほか4地区）に係る契約	令和7年度	700,000
農地防災事業（三雲北部地区ほか18地区）に係る契約	令和7年度	3,371,000
耕地施設維持管理事業（伊勢市ほか4市町）に係る契約	令和6年度～令和7年度	4,000
農業農村整備事業（紀宝中部2期地区）に係る契約	令和7年度	100,000
林道事業（三峰局ヶ岳線）に係る契約	令和6年度～令和7年度	39,900
林道等環境調査業務委託に係る契約	令和7年度	10,000
治山事業（惣ヶ平地区ほか13地区）に係る契約	令和7年度	450,000
漁業近代化資金利子補給契約	令和7年度～令和26年度	融資総額1,300,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
漁業経営維持安定資金利子補給契約	令和7年度～令和21年度	融資総額100,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。

漁業経営改善促進資金利子補給契約	令和7年度	融資総額20,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
漁業取締船「はやたか」係留浮桟橋設置工事に係る契約	令和6年度～令和7年度	39,333
水産基盤整備事業（錦地区ほか12地区）に係る契約	令和7年度	1,200,000
障がい者委託訓練業務委託に係る契約	令和7年度	3,960
三重県勤労者福祉会館空調設備改修工事	令和7年度	59,728
三重県ブース（仮称）展示製作・運営等に係る契約	令和7年度	255,000
自治体参加催事に係る契約	令和7年度	40,000
多目的エリア催事企画に係る契約	令和7年度	30,000
万博会場における校外学習等支援に係る契約	令和6年度～令和7年度	242,551
水素ステーション設置補助金	令和7年度～令和8年度	57,500
三重県中小企業融資制度利子補給補助金	令和7年度～令和22年度	融資総額8,600,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度損失補償補助金	令和7年度～令和23年度	融資総額300,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
県・市町連携型融資制度補助金	令和7年度～令和17年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子を補助する。
マザー工場型拠点立地補助金	令和7年度～令和15年度	2,650,000
マザー工場型拠点立地補助金	令和7年度～令和12年度	375,000
マザー工場型拠点立地補助金	令和7年度～令和12年度	375,000

成長産業立地補助金	令和7年度～令和9年度	127,000
成長産業立地補助金	令和7年度～令和12年度	375,000
成長産業立地補助金	令和7年度	60,000
外資系企業アジア拠点立地補助金	令和7年度～令和12年度	420,000
三重県土地開発公社が公共用地を先行取得することに係る契約	令和6年度～債務完了の年度	用地取得費5,500,000千円と事務費及び利子に相当する額
三重県土地開発公社が公共用地先行取得のため借り入れる事業資金に対する債務保証契約	令和6年度～債務完了の年度	1,000,000
三重県公共事業情報統合データベース機器調達・保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和12年度	6,336
データセンターコロケーションサービスに係る契約	令和7年度～令和12年度	10,800
三重県公共事業情報統合データベース移行改修・運用保守業務委託に係る契約	令和7年度	16,808
公共工事設計積算システム再構築・運用保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和12年度	535,000
公共土木施設維持管理事業（トンネル防災設備等保守点検）業務委託に係る契約	令和7年度	52,000
公共土木施設（流域分野）維持管理事業（維持修繕）等に係る契約	令和7年度～令和8年度	6,716,300
排水ポンプ車の購入・維持管理に係る契約	令和7年度	33,000
道路事業（一般国道421号ほか139路線）に係る契約	令和7年度～令和9年度	19,374,000
河川事業（鍋田川ほか72河川）に係る契約	令和7年度～令和10年度	8,214,000
ダム事業（堰堤維持等）に係る契約	令和7年度～令和8年度	659,000

治水ダム建設事業（鳥羽河内ダム）に係る契約	令和7年度～令和9年度	1,740,000
砂防事業（冷川ほか95河川・地区）に係る契約	令和7年度	4,676,000
港湾・海岸事業（的矢港海岸ほか39港湾・海岸事業）に係る契約	令和7年度	3,710,000
街路事業（外宮常磐線ほか6路線）に係る契約	令和7年度	475,000
都市公園事業（熊野灘臨海公園ほか4公園）に係る契約	令和7年度	290,000
三重県営住宅使用料の口座振替収納に関する事務処理業務委託に係る契約	令和7年度	104
災害土木（建設）復旧事業に係る契約	令和7年度	600,000
警察音楽隊専用バス賃貸借に係る契約	令和7年度～令和14年度	33,289
宿直用寝具賃借に係る契約	令和7年度～令和9年度	11,860
留置施設用寝具賃借に係る契約	令和7年度～令和9年度	5,868
警務警察運用機器賃貸借に係る契約	令和7年度	66
警察署庁舎整備に係る契約	令和7年度	20,273
交番整備に係る契約	令和7年度	84,123
科学捜査研究所独立庁舎整備に係る契約	令和7年度～令和8年度	2,458,629
受電設備改修工事に係る契約	令和7年度	11,000
情報管理対策機器賃貸借（情報化基盤運営）に係る契約	令和7年度～令和12年度	58,378

情報管理対策機器賃借(インターネットシステム運営)に係る契約	令和7年度～令和11年度	79,729
車両捜査支援システム整備事業に係る契約	令和7年度～令和13年度	1,069,545
街頭防犯カメラ整備事業に係る契約	令和7年度～令和10年度	1,832
カラー写真自動印画現像機保守委託に係る契約	令和7年度	136
科学捜査機器賃借に係る契約	令和7年度～令和13年度	67,514
故障診断装置整備に係る契約	令和7年度～令和8年度	309
視覚検査装置賃借に係る契約	令和7年度～令和13年度	3,881
停止処分者通知用三つ折り封書器賃借に係る契約	令和7年度～令和12年度	2,464
新運転者管理システム機器賃借に係る契約	令和7年度～令和12年度	165,474
安否確認システムに係る契約	令和7年度～令和11年度	1,312
高等学校等就学支援金に係る支給	令和7年度	490,599
学び直し支援金に係る支給	令和7年度	108
三重県子ども心身発達医療センター・三重県立かがやき特別支援学校(草の実分校、あすなろ分校)電話交換設備更新及び保守管理業務委託に係る契約	令和7年度～令和11年度	1,803
盲学校及び聾学校校舎建築工事に係る契約	令和7年度～令和8年度	8,510,969
盲学校、聾学校及びび城山特別支援学校給食調理場建築工事に係る契約	令和6年度～令和7年度	656,526

盲学校、聾学校及び城山特別支援学校給食調理場建築工事の意図伝達及び工事監理業務委託に係る契約	令和6年度～令和7年度	31,205
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	令和7年度～令和11年度	22,715
統一校務支援システム運用保守業務委託に係る変更契約	令和7年度～令和9年度	285
みえ読書活動推進ネットワークのポータルサイト構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和11年度	1,650
鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業に係る変更契約	令和7年度～令和22年度	61,040
ネットDE研修システム調達及び運用保守業務委託に係る契約	令和7年度～令和11年度	35,145
三重県電子調達システム再構築・運用保守業務委託に係る契約	令和6年度～令和8年度	164,560
電子入札コアシステムサポートサービス業務委託に係る契約	令和7年度～令和8年度	5,446
県議会本会議反訳業務に係る契約	令和7年度	413
県議会委員会反訳業務に係る契約	令和7年度	1,197
「みえ県議会だより」版下制作等業務委託に係る契約	令和7年度	847
「みえ県議会だより」印刷業務委託に係る契約	令和7年度	13,698

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
委員会運営・調査事業費	千円 80,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
自動車管理事業運営費	8,000	"	"	"
人事管理事務費	20,000	"	"	"
総務事務費	262,000	"	"	"
予算調整事務費	176,000	"	"	"
県庁舎等維持修繕費	648,000	"	"	"
財務会計管理費	219,000	"	"	"
情報ネットワーク基盤管理費	52,000	"	"	"
電算管理費	134,000	"	"	"
賦課調査事務費	2,000	"	"	"
みえ県民交流センター管理費	8,000	"	"	"

隣保館整備費補助金	15,000	〃	〃	〃	〃
人権センター管理運営費	250,000	〃	〃	〃	〃
総合文化センター事業費	797,000	〃	〃	〃	〃
総合文化センター舞台関連 主設備計画修繕等事業費	628,000	〃	〃	〃	〃
図書館管理運営費	5,000	〃	〃	〃	〃
総合博物館管理運営費	131,000	〃	〃	〃	〃
美術館管理運営費	415,000	〃	〃	〃	〃
斎宮歴史博物館管理運営費	13,000	〃	〃	〃	〃
熊野古道伊勢路受入 環境整備事業費	29,000	〃	〃	〃	〃
木曾岬干拓地整備事業費	9,000	〃	〃	〃	〃
地方連絡調整費	1,000	〃	〃	〃	〃
鉄道利便性・安全性 確保等対策事業費	55,000	〃	〃	〃	〃
防災行政無線整備事業費	957,000	〃	〃	〃	〃
防災へりこプター運航管理費	98,000	〃	〃	〃	〃
広域防災拠点維持管理費	84,000	〃	〃	〃	〃
学校運営管理費	97,000	〃	〃	〃	〃
三重交通Gスポットの杜 伊勢	29,000	〃	〃	〃	〃

三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿事業費	200,000	〃	〃	〃
県営ライフル射撃場事業費	15,000	〃	〃	〃
地域公共交通バリア解消促進 事業費	4,000	〃	〃	〃
社会福祉会館管理運営費	5,000	〃	〃	〃
障がい者の地域移行受け皿整備 事業費	90,000	〃	〃	〃
心身障害者扶養共済事業費	15,000	〃	〃	〃
女性相談支援事業費	1,000	〃	〃	〃
身体障害者総合福祉センター 運営費	68,000	〃	〃	〃
放課後児童対策事業費補助金	50,000	〃	〃	〃
次世代育成支援特別保 推進事業補助金	5,000	〃	〃	〃
みえこどもの城運営事業費	10,000	〃	〃	〃
母子父子寡婦福祉基金貸付 システム保守委託事業費	10,000	〃	〃	〃
児童一時保護事業費	2,000	〃	〃	〃
児童養護施設費	26,000	〃	〃	〃
児童相談センター管理運営費	10,000	〃	〃	〃
国児学園運営費	15,000	〃	〃	〃
児童虐待法的対応推進事業費	1,000	〃	〃	〃

生活保護システム事業費	1,000	〃	〃	〃	〃
感染症危機管理システム事業費	6,000	〃	〃	〃	〃
衛生試験研究管理費	32,000	〃	〃	〃	〃
食の安全総合監視指導事業費	39,000	〃	〃	〃	〃
食の安全食肉衛生事業費	3,000	〃	〃	〃	〃
救急医療体制推進・医療情報提供 充実事業費	162,000	〃	〃	〃	〃
公衆衛生学院事業費	3,000	〃	〃	〃	〃
公立大学法人関係事業費	125,000	〃	〃	〃	〃
薬事審査指導費	1,000	〃	〃	〃	〃
大気テレメータ維持管理費	35,000	〃	〃	〃	〃
水道事業会計支出金	6,000	〃	〃	〃	〃
県有施設脱炭素化推進事業費	27,000	〃	〃	〃	〃
環境試験研究管理費	328,000	〃	〃	〃	〃
勤労者福祉会館維持管理事業費	12,000	〃	〃	〃	〃
公共職業訓練費	1,000	〃	〃	〃	〃
農政総務費	11,000	〃	〃	〃	〃
農業経営体育成普及事業費	3,000	〃	〃	〃	〃

農業研修教育支援事業費	3,000	〃	〃	〃	〃
農業試験研究管理費	179,000	〃	〃	〃	〃
家畜衛生危機管理体制維持事業費	7,000	〃	〃	〃	〃
畜産業試験研究管理費	38,000	〃	〃	〃	〃
土地改良費	514,000	〃	〃	〃	〃
農地防災事業費	1,782,000	〃	〃	〃	〃
中山間振興費	169,000	〃	〃	〃	〃
農村振興費	41,000	〃	〃	〃	〃
国営等推進費	84,000	〃	〃	〃	〃
林道費	302,000	〃	〃	〃	〃
治山費	2,663,000	〃	〃	〃	〃
林業試験研究管理費	3,000	〃	〃	〃	〃
自然に親しむ施設整備事業費	13,000	〃	〃	〃	〃
漁業取締船整備費	50,000	〃	〃	〃	〃
栽培漁業セクター整備費	6,000	〃	〃	〃	〃
水産基盤整備費	911,000	〃	〃	〃	〃
水産業試験研究管理費	2,000	〃	〃	〃	〃

水産業研究施設機器整備費	1,186,000	〃	〃	〃
工業試験研究管理費	14,000	〃	〃	〃
県営サンアリーナ環境整備費	92,000	〃	〃	〃
公共事業関係システム事業費	122,000	〃	〃	〃
公共土木施設維持費	13,329,000	〃	〃	〃
道路橋りよう総務費	36,000	〃	〃	〃
道路橋りよう保全費	1,970,000	〃	〃	〃
道路橋りよう新設改良費	18,443,000	〃	〃	〃
河川総務費	5,000	〃	〃	〃
河川改良費	6,378,000	〃	〃	〃
砂防費	1,708,000	〃	〃	〃
海岸保全費	1,423,000	〃	〃	〃
港湾建設費	776,000	〃	〃	〃
街路事業費	369,000	〃	〃	〃
公園費	316,000	〃	〃	〃
住宅建設費	100,000	〃	〃	〃
県単警察施設整備費	3,862,000	〃	〃	〃

交通安全施設整備費	1,967,000	"	"	"
電算システム管理費	207,000	"	"	"
小中学校指導運営費	2,000	"	"	"
夜間中学設置準備事業費	300,000	"	"	"
地域とつなぐ職業教育充実支援事業費	41,000	"	"	"
不登校対策事業費	1,000	"	"	"
高等学校学力向上推進事業費	1,000	"	"	"
教職員研修事業費	15,000	"	"	"
教職員住宅費	27,000	"	"	"
高等学校運営費	8,000	"	"	"
実習船運営費	18,000	"	"	"
校舎その他建築費	1,803,000	"	"	"
特別支援学校スクーールバス整備事業費	53,000	"	"	"
特別支援学校施設建築費	434,000	"	"	"
熊野少年自然の家費	22,000	"	"	"
埋蔵文化財センター管理運営費	6,000	"	"	"
県立学校給食の衛生・品質管理事業費	9,000	"	"	"

林野災害復旧費	36,000	〃	〃	〃
漁港災害復旧費	102,000	〃	〃	〃
海岸災害復旧費	48,000	〃	〃	〃
令和3年災害土木復旧費	179,000	〃	〃	〃
令和4年災害土木復旧費	12,000	〃	〃	〃
令和5年災害土木復旧費	1,754,000	〃	〃	〃
令和6年災害土木復旧費	1,788,000	〃	〃	〃
令和7年災害土木復旧費	40,000	〃	〃	〃
臨時財政対策債	4,621,000	〃	〃	〃
計	76,934,000			

令和6年度三重県債管理特別会計予算

令和6年度三重県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ158,831,878千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額	額
1 繰入	金		千円
	1 一般会計繰入金		117,788,078
2 財産収入	金繰入金		111,044,278
	2 基金繰入金		6,743,800
2 財産収入			143,800

	1 財 産 運 用 収 入	143,800
3 県 債		40,900,000
	1 県 債	40,900,000
歳 入 合 計		158,831,878

歳 出		
款	項	金 額
1 公 債 費		158,831,878 千円
	1 公 債 費	158,831,878
歳 出 合 計		158,831,878

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（令和6年度発行分）	令和6年度～令和16年度	共同発行団体による共同発行の総額1,075,000,000千円から三重県の調達額を除いた額及びこれに対する利子相当額	

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 40,900,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
計	40,900,000			

令和6年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

令和6年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,344,902千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額	額
1 諸 収 入			千円
	1 貸 付 金 元 利 収 入		498,902
2 県 債			846,000
	1 県 債		846,000
歳 入 合 計			1,344,902

歳 出		歳 入	
款	項	金	額
1 総合医療センター資金貸付費			千円 1,344,902
	1 総合医療センター資金貸付費		1,344,902
歳 出 合 計			1,344,902

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院設備整備事業	千円 846,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	846,000			

令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ152,660,003千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができず、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額	額
1 分 担 金 及 び 負 担 金			千円
			45,541,574
2 国 庫 支 出 金	1 負 担 金		45,541,574
			40,769,488
			29,229,305
3 財 産 収 入	1 国 庫 負 担 金		11,540,183
	2 国 庫 補 助 金		1,677
	1 財 産 運 用 収 入		1,677

4 繰入金		9,991,440
1 一般会計繰入金		9,452,162
2 基金繰入金		539,278
6 諸収入		56,355,823
2 前期高齢者交付金		56,097,007
3 共同事業交付金		253,143
4 雑収入		10
6 出産育児交付金		5,663
7 繰越金		1
1 繰越金		1
歳入合計		152,660,003

歳出	款	項	金額
1 国民健康保険事業費			千円 152,660,003
1 国民健康保険事業費			152,660,003
歳出合計			152,660,003

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国保総合システム業務端末保守に係る契約	令和7年度～令和10年度	千円 -

令和6年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和6年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ428,866千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額	額
2 諸 収 入			千円
	1 預 金 利 子		412,098
	2 貸 付 金 元 利 収 入		411,191
	3 雑 入		503
5 繰 入 金			16,767
	1 一 般 会 計 繰 入 金		16,767
7 繰 越 金			1
	1 繰 越 金		1

歳 入		合 計	428,866
歳 出			
款	項	金	額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			千円 428,866
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		428,866
歳 出	合 計		428,866

令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算

令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,423,813千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額	額
1 分担金及び負担金			千円
	1 負担金	94,169	94,169
2 使用料及び手数料			819,888
	1 使用料	808,245	808,245
	2 手数料	11,643	11,643

3 繰入	金	繰入	繰入金	1,447,608
			1 一般会計繰入金	1,447,608
4 諸収	入	入	雑入	15,468
			1 雑入	15,468
5 繰越	金	繰越	繰越金	1
			1 繰越金	1
6 国庫	支出	繰入金	繰入金	34,034
			1 国庫補助金	34,034
7 財産	収入	収入	収入	645
			1 財産運用収入	645
8 県債	債	債	債	12,000
			1 県債	12,000
歳入			合計	2,423,813

歳 出	款	項	金 額	額
1	子ども心身発達医療センター費			千円
		1 子ども心身発達医療センター費	2,423,813	
		合 計	2,423,813	

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
三重県立子ども心身発達医療センター電話交換設備等の更新及び保守管理業務に係る契約	令和7年度～令和11年度		千円 5,710
三重県立子ども心身発達医療センターAED貸借に係る契約	令和7年度～令和10年度		429

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度	額	起 債 の 方 法	償 還 の 方 法	利 率
子ども心身発達医療センター運営事業費	12,000	千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	% 8.5以内
計	12,000				

令和6年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算

令和6年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,755千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 繰入	金	千円 68
	1 一般会計繰入金	68
2 繰越	金	30,927
	1 繰越金	30,927
3 諸収	入	20,760
	1 預金利息	25
	2 貸付金元利収入	19,617
	3 雑入	1,088

歳 入		合 計	51,755
歳 出			
款	項	金 額	
1 就農施設等資金貸付事業費			千円 51,755
	1 就農施設等資金貸付事業費		51,755
歳 出	合 計		51,755

令和6年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

令和6年度三重県地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ292,371千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額	額
1 使用料及び手数料			千円
	1 使用料		1,351
3 繰入金			141,372
	1 一般会計繰入金		141,372
4 繰越金			27,000
	1 繰越金		27,000

5 諸	収 入	入	14,648
			1 雑 入
6 県	債	債	108,000
			1 県 債
歳 入 合 計			292,371

歳 出		項 額	金 額
1 地 方 卸 売 市 場 事 業 費	費		千円
		1 地 方 卸 売 市 場 事 業 費	292,371
歳 出 合 計			292,371

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場施設維持管理費	千円 108,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	108,000			

令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算

令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ576,076千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、142,303千円と定める。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入		千円 601
	1 一 般 会 計 繰 入 金	601
2 繰 越		135,477
	1 繰 越 金	135,477
3 諸 収 入		439,998
	2 貸 付 金 元 利 収 入	297,684
	3 雑 入	142,314

歳 入		合 計	576,076
歳 出			
款	項	金	額
1 林業改善資金貸付事業費			576,076 千円
	1 林業改善資金貸付事業費		576,076
歳 出	合 計		576,076

令和6年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

令和6年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ242,405千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
2 繰 入 金		千円
		734
3 繰 越 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	734
		235,547
4 諸 収 入	1 繰 越 金	235,547
		6,124
	1 預 金 利 子	171
	2 貸 付 金 元 利 収 入	5,543
	3 雑 入	410

歳 入		合 計	242,405
歳 出			
款	項	金	額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費			千円 242,405
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		242,405
歳	出	合 計	242,405

令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ348,834千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
2 繰入	金	19,741
	1 一般会計繰入金	19,741
3 繰越	金	4,044
	1 繰越金	4,044
4 諸収入		325,049
	1 預金利息	94
	2 貸付金元利収入	284,155
	3 雑収入	40,800

歳 入		合 計	348,834
歳 出			
款	項	金	額
1 中小企業者等支援資金貸付事業費			千円 348,834
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費		348,834
歳 出	合 計		348,834

令和6年度三重県港湾整備事業特別会計予算

令和6年度三重県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ128,234千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額	額
1 使用料及び手数料			千円
			66,819
2 繰越金	1 使用料		66,819
			1
3 諸収入	1 繰越金		1
			20,962
9 繰入金	1 雑収入		20,962
			40,452
	1 一般会計繰入金		40,452

歳 入		合 計	128,234
歳 出			
款	項	金	額
1 港湾整備事業費			128,234 千円
	1 港湾整備事業費		128,234
歳	出	合 計	128,234

令和6年度三重県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度三重県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給 水 区 域 津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、桑名郡、三重郡、多気郡、度会郡玉城町及び度会町
- (2) 年 間 総 給 水 量 75,616,558 m³
- (3) 一 日 平 均 給 水 量 207,169 m³
- (4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 業務設備及び改良事業 事業費 262,725千円
北勢水道改良事業 事業費 2,701,438千円
中勢水道改良事業 事業費 2,657,189千円
南勢水道改良事業 事業費 1,994,507千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款	水道事業	収益	9,908,648千円	入
第1項	営業	収益	8,907,800千円	
第2項	営業外	収益	1,000,848千円	
第1款	水道事業	費用	9,893,116千円	出
第1項	営業	費用	9,580,960千円	

第2項 営業外費用 310,156千円
 第3項 予備費 2,000千円
 (資本的収入及び支出)
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,255,016千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額614,029千円及び過年度分損益勘定留保資金5,640,987千円で補てんするものとする。)

収 入		支 出		期 間	限 度 額
第1款	資本的収入	第1款	資本的支出		
第1項	企業債	第1項	建設改良費	令和6年度から令和8年度	5,436,530千円
第2項	補助金	第2項	償還金	令和6年度から令和8年度	2,013,242千円
第3項	出資金			令和6年度から令和8年度	1,699,830千円
第4項	長期貸付金償還金			令和6年度から令和7年度	144,771千円
				令和6年度から令和7年度	41,800千円
				令和7年度から令和10年度	3,960千円
		事 項			
		導水ポンプ所建築工事等に係る契約			
		電気設備工事等に係る契約			
		送水管布設替工事等に係る契約			
		浸水土砂災害対策工事等に係る契約			
		浄水場等設備点検工事に係る契約			
		行政事務用機器賃借に係る契約			

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 北勢水道改良事業	988,000千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により措置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
(2) 中勢水道改良事業	692,000千円	"	"	"
(3) 南勢水道改良事業	820,000千円	"	"	"

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(2) 災害その他避けがたい事由により予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 931,030千円

(2) 交際費 44千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、256,835千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、6,000千円と定める。

令和6年度三重県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度三重県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水会社数	93社		
(2) 年間総給水量	211,420,890m ³		
(3) 一日平均給水量	579,235m ³		
(4) 主要な建設改良事業	業務設備及び改良事業	事業費	337,275千円
	北伊勢工業用水道改良事業	事業費	2,940,332千円
	中伊勢工業用水道改良事業	事業費	86,324千円
	松阪工業用水道改良事業	事業費	1,183,907千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 工業用水道事業収益	収入	6,341,854千円
第1項 営業収益		5,959,527千円
第2項 営業外収益		382,327千円
第1款 工業用水道事業費用	支出	6,561,919千円
第1項 営業費用		6,278,988千円
第2項 営業外費用		280,931千円
第3項 予備費		2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,640,322千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額405,460千円及び過年度分損益勘定留保資金3,234,862千円で補てんするものとする。）。

収 入		支 出	
第1款 資本的収入	2,412,422千円	第1款 資本的支出	6,052,744千円
第1項 企業債	2,000,000千円	第1項 建設改良費	4,732,765千円
第2項 補助金	61,900千円	第2項 償還金	1,219,979千円
第3項 出資金	304,927千円	第3項 投資	100,000千円
第4項 負担金	45,595千円		

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	契 約	期 間	限 度 額
配水管布設工事等に係る	契 約	令和6年度から令和8年度	2,409,800千円
取水所改良工事等に係る	契 約	令和7年度	589,050千円
設備取替工事等に係る	契 約	令和6年度から令和7年度	814,242千円
制水弁取替工事等に係る	契 約	令和6年度から令和8年度	428,560千円
施設撤去工事等に係る	契 約	令和6年度から令和7年度	93,500千円
耐震補強工事等に係る	契 約	令和7年度	443,200千円
水管橋架設工事等に係る	契 約	令和6年度から令和8年度	262,680千円

行政事務用機器貸借に係る契約	令和7年度から令和10年度	7,040千円		
(企業債)	起債の目的	起債の方法	利率	償還の方法
第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。				
(1) 北伊勢工業用水道改良事業	1,385,000千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
(2) 中伊勢工業用水道改良事業	37,000千円	"	"	"
(3) 松阪工業用水道改良事業 (一時借入金)	578,000千円	"	"	"

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用
 - (2) 災害その他避けがたい事由により予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
- 第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与費 675,852千円

(2) 交際費 32千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,075千円である。

(たな卸資産購入限度額)
第11条 たな卸資産の購入限度額は、4,000千円と定める。

令和6年度三重県病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度三重県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	736床
一 般 病 床	282床
精 神 病 床	418床
療 養 病 床	36床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院 来	162,936人
外 院 来	126,903人
(3) 一 日 平 均 患 者 数	
入 院 来	446人
外 院 来	522人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 病 院 事 業 収 益	5,279,936千円	収 入
第1項 医 業 収 益	2,755,898千円	
第2項 医 業 外 収 益	2,524,038千円	
第1款 病 院 事 業 費 用	5,490,403千円	支 出
第1項 医 業 費 用	5,359,755千円	
第2項 医 業 外 費 用	130,648千円	

(資本的収入及び支出)
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額408,453千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,270千円及び過年度分損益勘定留保資金406,183千円で補てんするものとする。)

収 入		支 出	
第1款 資本的収入	1,310,814千円	第1款 資本的支出	1,719,267千円
第1項 企業債	487,200千円	第1項 建設改良費	489,120千円
第2項 県費負担金	423,614千円	第2項 企業債償還金	737,147千円
第3項 短期貸付金返還金	400,000千円	第3項 長期借入金償還金	90,000千円
		第4項 長期貸付金	3,000千円
		第5項 短期貸付金	400,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
医 事 業 務 委 託 に 係 る 契 約	令和6年度から令和9年度	129,372千円
患 者 給 食 業 務 委 託 に 係 る 契 約	令和6年度から令和9年度	88,863千円
清 掃 洗 濯 業 務 委 託 に 係 る 契 約	令和6年度から令和9年度	47,046千円
警 備 業 務 委 託 に 係 る 契 約	令和6年度から令和9年度	43,473千円
医 療 情 報 シ ス テ ム 保 守 業 務 委 託 に 係 る 契 約	令和7年度から令和11年度	19,665千円
医 療 機 器 保 守 業 務 委 託 に 係 る 契 約	令和7年度から令和9年度	572千円
地 下 水 給 水 シ ス テ ム 賃 借 に 係 る 契 約	令和7年度	1,981千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	起債の方法	利率	償還の方法
病院施設及び設備整備事業	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,800,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 材料費及び地方消費税に不足が生じた場合における医薬費用及び医薬外費用の間の流用
- (2) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医薬費用及び医薬外費用の間の流用
- (3) 消費税雑損失に不足が生じた場合における医薬費用及び医薬外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|----------|-------------|
| (1) 職員給与 | 2,841,933千円 |
| (2) 交際費 | 73千円 |

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、134,909千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、156,133千円と定める。

令和6年度三重県流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度三重県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域 関 連 市 町 津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、員弁郡、三重郡、多気郡多気町及び明和町、度会郡玉城町

(2) 年 間 総 処 理 水 量 89,557,000m³

(3) 一 日 平 均 処 理 水 量 245,362m³

(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 費 費 費 費 費 費
 国補北勢沿岸流域下水道(北部)建設事業 647,225千円
 国補北勢沿岸流域下水道(南部)建設事業 2,578,696千円
 国補中勢沿岸流域下水道(志登茂川)建設事業 643,650千円
 国補中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸)建設事業 266,310千円
 国補中勢沿岸流域下水道(松阪)建設事業 344,350千円
 国補宮川流域下水道(宮川)建設事業 2,356,150千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 流域下水道事業収益 14,814,520千円

第1項 営業収益 7,464,911千円

第2項 営業外収益 7,349,609千円

支 出

第1款 流域下水道事業費用 14,555,164千円

第1項 営業費用	13,932,471千円
第2項 営業外費用	622,193千円
第3項 予備費	500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額 632,780千円は、当年度分損益勘定留保資金 632,780千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入	9,541,666千円	
第1項 企業債	1,989,700千円	
第2項 補助金	5,910,483千円	
第3項 負担金	1,641,483千円	
		支
第1款 資本的支出		10,174,446千円
第1項 建設改良費		7,156,782千円
第2項 償還金		3,017,664千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
下水道事業（北勢沿岸流域下水道 ほか2流域下水道）に係る契約 (企業債)						7,584,000千円
						令和7年度から令和8年度

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 下水道事業	1,627,700千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれ起債限度額とすることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
(2) 資本費平準化債 (一時借入金)	362,000千円	〃	〃	〃
第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。 (予定支出の各項の経費の金額の流用)				
第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。 (1) 営業費用及び営業外費用の間の流用（消費税及び地方消費税に不足が生じた場合） (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)				
第9条 次に掲げる経費については、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。 (1) 職員給与費 (他会計からの補助金)				
第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,594,587千円である。				

令和5年度三重県一般会計補正予算（第10号）

令和5年度三重県一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,330,035千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ864,939,906千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正額	前額の補正	正額	計
		千円	千円	千円	千円
1 県	税	280,539,000	8,619,000	289,158,000	289,158,000
	1 県民税	78,943,000	2,202,000	81,145,000	81,145,000
	2 事業税	67,265,000	2,631,000	69,896,000	69,896,000
	3 地方消費税	74,855,000	2,682,000	77,537,000	77,537,000
	4 不動産取得税	5,191,000	982,000	6,173,000	6,173,000
	7 自動車税	29,400,000	27,000	29,427,000	29,427,000
	13 自動車取得税	-	95,000	95,000	95,000
2 地方消費税清算金		89,693,000	Δ1,002,000	88,691,000	88,691,000
	1 地方消費税清算金	89,693,000	Δ1,002,000	88,691,000	88,691,000
3 地方譲与税		34,071,000	2,203,000	36,274,000	36,274,000
	6 特別法人事業譲与税	31,169,000	2,203,000	33,372,000	33,372,000
5 地方交付税		163,515,906	3,004,312	166,520,218	166,520,218

	1 地 方 交 付 税	163,515,906	3,004,312	166,520,218
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,743,261	6,930	2,750,191
	1 分 担 金	197,092	△277	196,815
	2 負 担 金	2,546,169	7,207	2,553,376
8 使 用 料 及 び 手 数 料		8,198,735	△87,401	8,111,334
	1 使 用 料	5,573,311	△49,458	5,523,853
	2 手 数 料	2,625,424	△37,943	2,587,481
9 国 庫 支 出 金		134,701,391	△18,129,701	116,571,690
	1 国 庫 負 担 金	61,525,749	△4,827,948	56,697,801
	2 国 庫 補 助 金	72,224,655	△13,251,811	58,972,844
	3 委 託 金	950,987	△49,942	901,045
10 財 産 収 入		2,108,997	△253,148	1,855,849
	1 財 産 運 用 収 入	567,243	△133,328	433,915
	2 財 産 売 払 収 入	1,541,754	△119,820	1,421,934
11 寄 附 金		25,837	28,801	54,638

	1 寄附金	25,837	28,801	54,638
12 繰入金		36,617,700	△2,886,530	33,731,170
	1 特別会計繰入金	249,294	△3,604	245,690
	2 基金繰入金	36,368,406	△2,882,926	33,485,480
14 諸収入		22,326,488	△1,686,298	20,640,190
	1 延滞金、加算金及び過料等	261,145	△589	260,556
	2 県預金利子	21,283	364	21,647
	4 貸付金元利収入	3,752,941	△122,986	3,629,955
	5 受託事業収入	1,807,928	△176,666	1,631,262
	6 収益事業収入	4,706,201	△315,961	4,390,240
	8 雑収入	9,186,863	△1,070,460	8,116,403
15 県債		93,839,000	△4,147,000	89,692,000
	1 県債	93,839,000	△4,147,000	89,692,000
	歳入合計	879,269,941	△14,330,035	864,939,906

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議	費	1,579,093	△21,399	1,557,694
	1 議 会	1,579,093	△21,399	1,557,694
2 総	費	48,244,729	12,182,001	60,426,730
	1 総 務 管 理 費	19,690,031	14,355,054	34,045,085
	2 企 画 費	655,339	△19,609	635,730
	3 統 計 調 査 費	428,112	△2,087	426,025
	4 徴 税 費	9,875,999	△789,136	9,086,863
	5 生 活 文 化 費	4,836,179	△131,932	4,704,247
	6 地 域 振 興 費	6,117,628	△431,515	5,686,113
	7 選 挙 費	901,467	△373,974	527,493
	8 防 災 費	2,913,676	△54,252	2,859,424
	9 人 事 委 員 会 費	124,026	△1,548	122,478
	10 監 査 委 員 費	236,993	△2,139	234,854

3 民 生 費	12 スポーツ推進費	2,465,279	△366,861	2,098,418
		128,669,869	△5,072,527	123,597,342
	1 社会福祉費	98,263,444	△4,606,555	93,656,889
	2 児童福祉費	27,321,305	△529,204	26,792,101
	3 生活保護費	3,066,878	32,465	3,099,343
	4 災害救助費	18,242	30,767	49,009
4 衛生費		70,716,560	△15,661,826	55,054,734
	1 公衆衛生費	53,026,094	△14,792,333	38,233,761
	2 環境衛生費	175,279	△14,044	161,235
	3 保健所費	182,017	△17,148	164,869
	4 医薬費	6,225,594	△199,424	6,026,170
	5 病院費	5,210,992	△39,545	5,171,447
	6 環境保全費	5,896,584	△599,332	5,297,252
5 労働費		1,468,510	△197,095	1,271,415
	1 労政費	594,280	△149,892	444,388

	2 職業訓練費	778,059	△44,898	733,161
	3 労働委員会費	96,171	△2,305	93,866
6 農林水産業費		41,398,397	△1,681,530	39,716,867
	1 農業費	10,495,141	△605,101	9,890,040
	2 畜産業費	3,335,621	△127,405	3,208,216
	3 農地費	14,180,712	△410,745	13,769,967
	4 林業費	8,685,842	△436,630	8,249,212
	5 水産業費	4,701,081	△101,649	4,599,432
7 商工費		23,518,133	△3,171,732	20,346,401
	1 商工業費	23,518,133	△3,171,732	20,346,401
8 土木費		107,589,748	△687,897	106,901,851
	1 土木管理費	26,192,959	△338,121	25,854,838
	2 道路橋りょう費	46,051,180	△69,714	45,981,466
	3 河川海岸費	23,195,269	△117,942	23,077,327
	4 港湾費	4,316,578	△112,767	4,203,811

	5 都市計画費	6,833,270	△50,478	6,782,792
	6 住宅費	1,000,492	1,125	1,001,617
9 警察費		39,470,981	64,836	39,535,817
	1 警察管理費	35,347,318	101,443	35,448,761
	2 警察活動費	4,123,663	△36,607	4,087,056
10 教育費		160,897,249	△1,407,515	159,489,734
	1 教育総務費	16,399,850	494,089	16,893,939
	2 小学校費	53,713,509	△611,321	53,102,188
	3 中学校費	30,075,373	△285,482	29,789,891
	4 高等学校費	33,866,890	△563,437	33,303,453
	5 特別支援学校費	14,026,179	△235,990	13,790,189
	6 社会教育費	2,284,365	△24,678	2,259,687
	7 保健体育費	620,888	△18,326	602,562
	8 私学振興費	8,543,493	△120,861	8,422,632
	9 私立幼稚園費	1,366,702	△41,509	1,325,193

11 災害復旧費		11,085,442	△4,915,092	6,170,350
	1 農林水産施設災害復旧費	2,331,515	△2,028,834	302,681
	2 土木施設災害復旧費	8,750,927	△2,886,258	5,864,669
12 公債費		112,995,103	962,213	113,957,316
	1 公債費	112,995,103	962,213	113,957,316
13 諸支出金		131,586,127	5,277,528	136,863,655
	1 地方消費税清算金	74,534,490	5,228,739	79,763,229
	3 配当割交付金	2,171,662	△113,969	2,057,693
	4 株式等譲渡所得割交付金	1,514,005	746,088	2,260,093
	5 法人事業税交付金	5,105,217	197,166	5,302,383
	6 地方消費税交付金	45,861,204	△913,491	44,947,713
	8 自動車取得税交付金	100	66,236	66,336
	9 環境性能割交付金	1,045,674	66,759	1,112,433
歳出	合計	879,269,941	△14,330,035	864,939,906

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事	業	名	金	額
2 総務費						千円 155,695
	1 総務管理費	県庁舎等管理費				2,000
	5 生活文化費	総合文化センター管理運営費				73,745
3 民生費	6 地域振興費	木曾岬干拓地整備事業費				79,950
						552,800
	1 社会福祉費	福祉人材確保対策費				552,800
4 衛生費						10,295,655
	1 公衆衛生費	防疫対策費				10,177,019
			子育て家庭支援基盤整備事業費			5,500
6 農林水産業費	6 環境保全費	水道指導監督費				113,136
						2,028,184
	2 畜産業費	飼料価格高騰緊急対策事業費				417,155
		家畜衛生防疫事業費				1,230

3 農 地 費	県単土地基盤整備事業費	73,891
	海岸保全施設整備事業費	74,200
	県単農村地域防災減災事業費	870,150
	県営受託中山間地域総合整備事業費	1,050
	団体営農村振興総合整備事業費	22,400
	団体営農業集落排水整備促進事業費	34,220
4 林 業 費	県営農村振興総合整備事業費	10,185
	造林事業費	106,133
	県単造林事業費	871
	災害に強い森林づくり推進事業費	150,616
	県営受託治山事業費	36,195
	森林公園利用促進事業費	9,338
5 水 産 業 費	県単漁港改良事業費	183,000
	漁港・海岸維持修繕事業費	9,000
	県単沿岸漁場整備事業費	18,050

7 商	工 費		広域漁場整備事業費	10,500
				437,825
			1 商 業 費	17,199
			食の産業振興支援事業費	202,252
8 土	木 費		観光資源活用推進事業費	218,374
				15,568,721
			1 土 木 管 理 費	7,580,764
			公共土木施設維持管理費	
			県単災害関連推進事業費	26,000
			三重県建設産業活性化プラン推進費	3,000
			開 発 管 理 費	21,000
			2 道 路 橋 り よ う 費	17,630
			道路調査費	21,024
			国補道路交通調査費	16,200
高速道路関連施設整備対策事業費	39,818			
県単道路交通安全対策費	280,798			

	国補地区内連携交通安全 対策事業費（道路維持）	21,100
	踏切道改良計画事業費（道路維持）	2,100
	県単道路改良費	597,964
	地方道路整備（改築）事業費	2,452,289
	国補地区内連携交通安全 対策事業費（道路整備）	15,020
3 河川海岸費	河川調査費	76,394
	宮川堰堤維持費	97,160
	君ヶ野堰堤維持費	93,600
	滝川ダム維持費	2,000
	鳥羽河内ダム関連事業費	48,599
	県単河川局部改良費	1,963,413
	砂防調査費	6,987
	県単通常砂防費	184,580
	県単急傾斜地崩壊対策費	144,262
	県単急傾斜地災害緊急対策事業費	22,335

	海岸調査費	4,934
	県単海岸局部改良費	389,934
	井田海岸緊急保全事業費	136,150
	国補海岸災害関連連事業費	30,900
4	港	16,000
	湾	19,000
	湾	295,811
	湾	275,120
5	港	8,844
	湾	40,381
	湾	68,630
	湾	296,260
	湾	116
	湾	16,550
	湾	13,220
	湾	

	県単公園維持管理費		42,329
	都市公園等一体整備促進事業費		70,580
	流域下水道事業計画策定費		14,000
	住まい安心支援事業費		125
	公営住宅建設費		95,800
			150,485
9 警察費	警察署庁舎整備費		122,906
	県単警察施設整備費		27,579
			1,000
10 教育費	地域教育推進費		1,000
			4,955,991
11 災害復旧費	団体営災害耕地復旧事業費		117,671
	林道施設災害復旧事業費		130,258
	県営海岸保全施設等災害復旧事業費		7,000
	水産業研究施設機器災害復旧事業費		26,508

	2 土木施設災害復旧費	令和3年災害土木(建設)復旧費	1,345,050
		令和4年県単災害土木復旧費	1,160,262
		令和5年災害土木(建設)復旧費	1,843,517
		令和5年県単災害土木復旧費	272,725
		令和6年災害土木(建設)復旧費	50,000
	3 自然公園等施設災害復旧費	自然公園等施設災害復旧事業費	3,000
合	計		34,146,356

変更

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額 千円	事業名	金額 千円
2 総務費	6 地域振興費		344,655		370,740
		県土基礎調査推進事業費	188,177	県土基礎調査推進事業費	214,262
3 民生費	1 社会福祉費		806,688		1,753,968
		介護基盤整備関係事業費	118,600	介護基盤整備関係事業費	1,065,880
4 衛生費	6 環境保全費		578,653		610,078
		脱炭素社会推進事業費	578,653	脱炭素社会推進事業費	610,078
6 農林水産業費	1 農業費		7,324,376		12,230,666
		農産物の生産振興事業費	220,000	農産物の生産振興事業費	350,757
		地域農政推進対策事業費	170,000	地域農政推進対策事業費	45,000
	3 農地費	県営かんがい排水事業費	2,100	県営かんがい排水事業費	119,735
		団体営かんがい排水事業費	16,189	団体営かんがい排水事業費	60,970
		基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費	340,176	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費	402,126
	高度水利機能確保基盤整備事業費	1,606,091	高度水利機能確保基盤整備事業費	2,107,373	
	県営ため池等整備事業費	1,092,594	県営ため池等整備事業費	1,427,334	

	団体営ため池等整備事業費	269,400	団体営ため池等整備事業費	372,427
	地すべり対策事業費	19,585	地すべり対策事業費	34,285
	農業用施設アセスメント費	31,500	農業用施設アセスメント費	61,950
	基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費	1,014,060	基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費	1,895,410
	県営中山間地域整備事業費	190,760	県営中山間地域整備事業費	493,517
4	林業費	242,315	林業費	475,966
	県単林道事業費	11,740	県単林道事業費	15,970
	治山事業費	224,005	治山事業費	663,905
	県単治山事業費	233,557	県単治山事業費	1,186,235
	自然に親しむ施設整備事業費	28,185	自然に親しむ施設整備事業費	32,445
5	水産業費	216,000	県営漁港海岸保全事業費	253,800
	県営水産物供給基盤機能保全事業費	84,000	県営水産物供給基盤機能保全事業費	136,500
	市町営水産物供給基盤機能保全事業費	26,500	市町営水産物供給基盤機能保全事業費	68,900
	市町営農山漁村地域整備事業費(水産基盤整備)	25,000	市町営農山漁村地域整備事業費(水産基盤整備)	123,000
	県営漁港施設業能強化事業費	210,000	県営漁港施設業能強化事業費	511,350
	県営水産物生産基盤整備事業費	514,000	県営水産物生産基盤整備事業費	753,400

8 土 木 費		海 女 漁 業 等 環 境 費	33,000	海 女 漁 業 等 環 境 費	136,500	
		基 盤 整 備 事 業 費	25,850	伊 勢 湾 ア サ リ 漁 業 環 境 基 盤 整 備 事 業 費	50,550	
		水 産 業 研 究 施 設 機 器 整 備 費	26,508	水 産 業 研 究 施 設 機 器 整 備 費	—	
	2 道 路 橋 り よ う 費			18,312,692		32,060,291
		道 路 維 持 交 付 金 事 業 費	58,586	道 路 維 持 交 付 金 事 業 費	768,219	
		国 補 道 路 メ ン テ ナ ン ス 費 (道 路 維 持)	2,064,902	国 補 道 路 メ ン テ ナ ン ス 費 (道 路 維 持)	3,366,891	
		国 補 土 砂 災 害 対 策 費 (道 路 維 持)	144,900	国 補 土 砂 災 害 対 策 費 (道 路 維 持)	338,610	
		国 補 通 学 路 緊 急 対 策 交 通 安 全 対 策 事 業 費 (道 路 維 持)	126,000	国 補 通 学 路 緊 急 対 策 交 通 安 全 対 策 事 業 費 (道 路 維 持)	185,493	
		国 補 道 路 改 築 費	3,481,800	国 補 道 路 改 築 費	4,698,961	
		道 路 整 備 交 付 金 事 業 費	2,779,869	道 路 整 備 交 付 金 事 業 費	5,646,649	
		国 補 道 路 メ ン テ ナ ン ス 費 (道 路 整 備)	1,222,310	国 補 道 路 メ ン テ ナ ン ス 費 (道 路 整 備)	3,033,492	
		国 補 土 砂 災 害 対 策 費 (道 路 整 備)	746,529	国 補 土 砂 災 害 対 策 費 (道 路 整 備)	846,079	
		治 水 ダ ム 建 設 事 業 費	1,122,000	治 水 ダ ム 建 設 事 業 費	1,743,970	
		国 補 ダ ム メ ン テ ナ ン ス 事 業 費	78,080	国 補 ダ ム メ ン テ ナ ン ス 事 業 費	205,200	
		河 川 整 備 交 付 金 事 業 費	1,724,000	河 川 整 備 交 付 金 事 業 費	2,377,256	
大 規 模 特 定 河 川 事 業 費	627,000	大 規 模 特 定 河 川 事 業 費	941,299			
3 河 川 海 岸 費						

10 教 育 費	4 港 湾 費	国補河川メンテナンス事業費	112,000	国補河川メンテナンス事業費	257,660
		砂防整備交付金事業費	1,304,250	砂防整備交付金事業費	2,389,310
		国補通常砂防事業費	545,500	国補通常砂防事業費	827,410
		国補砂防メンテナンス事業費	100,000	国補砂防メンテナンス事業費	266,140
		海岸高潮対策（海岸）費	541,000	海岸高潮対策（海岸）費	1,097,290
		海岸保全施設整備 連携事業（海岸）費	252,000	海岸保全施設整備 連携事業（海岸）費	307,060
		国補海岸メンテナンス （海岸）事業費	472,000	国補海岸メンテナンス （海岸）事業費	665,630
		国補港湾改修費	42,000	国補港湾改修費	241,120
		海岸高潮対策（港湾）費	197,000	海岸高潮対策（港湾）費	543,170
		国補海岸メンテナンス （港湾）事業費	210,000	国補海岸メンテナンス （港湾）事業費	544,996
		国補港湾メンテナンス事業費	71,800	国補港湾メンテナンス事業費	122,820
		国補街路事業費	262,166	国補街路事業費	441,966
		都市公園安全対策事業費	27,000	都市公園安全対策事業費	203,600
		788,984			1,036,975
		1 教 育 総 務 費	36,500	小・中学校生徒指導費	41,000
4 高 等 学 校 費	173,013	校舎その他建築費	416,504		

合	計	30,717,553	50,624,223
---	---	------------	------------

第3表 債務負担行為補正
追加

事 項	期 間	限 度	額
災害対応工程管理システムのシステム利用に係る契約	令和5年度～令和6年度		1,200 千円
みえ入院調整支援システム運用保守委託に係る契約	令和5年度～令和6年度		2,278
スマート害虫モニタリングシステムの利用に係る契約	令和5年度～令和6年度		330

第4表 地方債補正
追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水産業研究施設機器災害復旧事業費	千円 26,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
計	26,000			

変更

起債の目的	補			正			前			補			正			後							
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
議会運営事業費	千円 84,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要なる金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることとする。	% 8.5以内	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要なる金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	千円 80,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要なる金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることとする。	% 8.5以内	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要なる金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	千円 80,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要なる金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることとする。	% 8.5以内	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要なる金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	千円 80,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要なる金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその融資条件による。ただし、県財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることとする。	
委員会運営・調査事業費	1,000		"	"	"			"	"	"					"	"	"	"			"	"	
総務事務費	100,000		"	"	"			"	"	"					"	"	"	"			"	"	
予算調整事務費	59,000		"	"	"			"	"	"					"	"	"	"			"	"	

県庁舎等維持修繕費	750,000	"	"	"	"	10,000	"	"	"
電算管理費	269,000	"	"	"	"	—	"	"	"
人権センター管理運営費	8,000	"	"	"	"	6,000	"	"	"
総合文化センター施設保全事業費	243,000	"	"	"	"	245,000	"	"	"
総合文化センター舞台関連主設備計画修繕等事業費	327,000	"	"	"	"	301,000	"	"	"
美術館管理運営費	64,000	"	"	"	"	20,000	"	"	"
斎宮歴史博物館管理運営費	121,000	"	"	"	"	104,000	"	"	"
木曽岬干拓地整備事業費	53,000	"	"	"	"	49,000	"	"	"
防災行政無線整備事業費	13,000	"	"	"	"	—	"	"	"
防災へりこプター運航管理費	249,000	"	"	"	"	—	"	"	"

防災情報プラットフォーム 事業費	30,000	"	"	"	"	"	8,000	"	"	"	"
防災対策総務調整費	8,000	"	"	"	"	"	4,000	"	"	"	"
学校運営管理費	230,000	"	"	"	"	"	208,000	"	"	"	"
三重交通Gスポーツの杜・ 伊勢事業費	23,000	"	"	"	"	"	22,000	"	"	"	"
三重交通Gスポーツの杜・ 鈴鹿事業費	541,000	"	"	"	"	"	358,000	"	"	"	"
障害者介護給付費 負担金	3,000	"	"	"	"	"	2,000	"	"	"	"
介護サービス施設・設備 整備等推進事業費	44,000	"	"	"	"	"	40,000	"	"	"	"
身体障害者総合 福祉センター運営費	303,000	"	"	"	"	"	302,000	"	"	"	"
みえこどもの城運営事業費	48,000	"	"	"	"	"	47,000	"	"	"	"
児童一時保護事業費	5,000	"	"	"	"	"	2,000	"	"	"	"

衛生試験研究管理費	30,000	"	"	"	"	26,000	"	"	"
保健所運営費	64,000	"	"	"	"	52,000	"	"	"
公立大学法人関係事業費	91,000	"	"	"	"	89,000	"	"	"
薬事審査指導費	18,000	"	"	"	"	12,000	"	"	"
水道事業会計支出金	38,000	"	"	"	"	—	"	"	"
環境試験研究管理費	21,000	"	"	"	"	13,000	"	"	"
農業研修教育支援事業費	41,000	"	"	"	"	23,000	"	"	"
農業試験研究管理費	53,000	"	"	"	"	37,000	"	"	"
畜産業試験研究管理費	45,000	"	"	"	"	43,000	"	"	"
土地改良費	1,072,000	"	"	"	"	1,084,000	"	"	"

農地防災事業費	2,593,000	"	"	"	"	2,572,000	"	"	"
中山間振興費	250,000	"	"	"	"	254,000	"	"	"
農村振興費	122,000	"	"	"	"	127,000	"	"	"
国営等推進費	156,000	"	"	"	"	84,000	"	"	"
林道費	319,000	"	"	"	"	307,000	"	"	"
治山費	2,772,000	"	"	"	"	2,712,000	"	"	"
林業試験研究管理費	29,000	"	"	"	"	25,000	"	"	"
漁業取締船整備費	131,000	"	"	"	"	—	"	"	"
アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業費	5,000	"	"	"	"	4,000	"	"	"
水産業研究施設機器整備費	64,000	"	"	"	"	29,000	"	"	"

県営サンアリアーナ管理事業費	252,000	"	"	"	"	254,000	"	"	"
公共事業関係システム費	97,000	"	"	"	"	—	"	"	"
公共土木施設維持費	12,518,000	"	"	"	"	12,553,000	"	"	"
道路橋りょう新設改良費	25,247,000	"	"	"	"	25,200,000	"	"	"
河川総務費	4,000	"	"	"	"	3,000	"	"	"
河川改良費	10,173,000	"	"	"	"	10,159,000	"	"	"
海岸保全費	1,937,000	"	"	"	"	1,915,000	"	"	"
港湾保全費	11,000	"	"	"	"	8,000	"	"	"
港湾建設費	1,359,000	"	"	"	"	1,285,000	"	"	"
住宅管理費	5,000	"	"	"	"	6,000	"	"	"

県単警察施設整備費	1,331,000	"	"	"	"	967,000	"	"	"
交通安全施設整備費	1,298,000	"	"	"	"	1,283,000	"	"	"
地域とつなぐ職業教育充実 支援事業費	29,000	"	"	"	"	26,000	"	"	"
教職員住宅費	33,000	"	"	"	"	18,000	"	"	"
実習船運営費	22,000	"	"	"	"	7,000	"	"	"
高等学校運営費	12,000	"	"	"	"	9,000	"	"	"
校舎その他建築費	2,169,000	"	"	"	"	1,990,000	"	"	"
特別支援学校 施設建築費	1,156,000	"	"	"	"	1,159,000	"	"	"
特別支援学校学習環境等 基盤整備事業費	22,000	"	"	"	"	19,000	"	"	"
特別支援学校スクールバス 整備事業費	75,000	"	"	"	"	60,000	"	"	"

県立学校給食の衛生・品質 管理事業費	12,000	"	"	"	"	5,000	"	"	"
林野災害復旧費	36,000	"	"	"	"	—	"	"	"
漁港災害復旧費	93,000	"	"	"	"	—	"	"	"
海岸災害復旧費	45,000	"	"	"	"	7,000	"	"	"
平成31年災害土木復旧費	68,000	"	"	"	"	—	"	"	"
令和3年災害土木復旧費	603,000	"	"	"	"	496,000	"	"	"
令和4年災害土木復旧費	1,416,000	"	"	"	"	1,289,000	"	"	"
令和5年災害土木復旧費	2,216,000	"	"	"	"	1,537,000	"	"	"
計	93,839,000					89,666,000			

令和5年度三重県債管理特別会計補正予算（第2号）

令和5年度三重県債管理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,029,713千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166,422,466千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 119,423,317	千円 4,004,312	千円 123,427,629
	1 一般会計繰入金	112,753,881	3,978,911	116,732,792
2 財産収入	2 基金繰入金	6,669,436	25,401	6,694,837
	1 財産運用収入	69,436	25,401	94,837
歳入	合計	162,392,753	4,029,713	166,422,466

歳 出		項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費			162,392,753 千円	4,029,713 千円	166,422,466 千円
		1 公 債 費	162,392,753	4,029,713	166,422,466
歳 出	合 計		162,392,753	4,029,713	166,422,466

令和5年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）

令和5年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ348,258千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,367,400千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 (地方債の補正)

第2条 地方債の変更は「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 諸 収 入		千円 1,239,658	千円 1,742	千円 1,241,400
	1 貸付金元利収入	1,239,658	1,742	1,241,400
2 県 債		2,476,000	△350,000	2,126,000
	1 県 債	2,476,000	△350,000	2,126,000
歳 入	合 計	3,715,658	△348,258	3,367,400

歳 出		補 正 前 の 額		補 正 額		計	
款	項	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総合医療センター資金貸付費		3,715,658	△348,258		3,367,400		
	1 総合医療センター資金貸付費	3,715,658	△348,258		3,367,400		
歳 出 合 計		3,715,658	△348,258		3,367,400		

第2表 地方債補正
変 更

起 債 の 目 的	補		正		補		正		後	
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法
病院設備整備事業	千円 2,476,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 2,126,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とする。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。		

令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ965,250千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,561,566千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 国 庫 支 出 金		千円 40,465,567	千円 △130,116	千円 40,335,451
	1 国 庫 負 担 金	29,458,818	△36,627	29,422,191
3 財 産 収 入	2 国 庫 補 助 金	11,006,749	△93,489	10,913,260
		1,667	△604	1,063
	1 財 産 運 用 収 入	1,667	△604	1,063

4	繰入金		11,284,229	294,591	11,578,820
	1	一般会計繰入金	9,599,897	△153,878	9,446,019
	2	基金繰入金	1,684,332	448,469	2,132,801
6	諸収入		57,746,389	801,379	58,547,768
	2	前期高齢者交付金	57,424,930	69,952	57,494,882
	3	共同事業交付金	284,011	△101,608	182,403
	4	雑入	36,990	833,493	870,483
	5	県預金利子	458	△458	—
		歳入合計	157,596,316	965,250	158,561,566

歳出					
	1	国民健康保険事業費	157,596,316	965,250	158,561,566
		歳出合計	157,596,316	965,250	158,561,566

令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,100,067千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		千円 436,225	千円 25	千円 436,250
	1 預 金 利 子	355	25	380
5 繰 入 金		21,023	104	21,127
	1 一 般 会 計 繰 入 金	21,023	104	21,127
歳 入	合 計	1,099,938	129	1,100,067

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 1,099,938	千円 129	千円 1,100,067

	1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	1,099,938	129	1,100,067
歳	出	合 計	1,099,938	129	1,100,067

令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,037千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,602,982千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 97,726	千円 4,443	千円 102,169
	1 負担金	97,726	4,443	102,169
2 使用料及び手数料		818,043	6,707	824,750
	1 使用料	807,011	6,207	813,218
	2 手数料	11,032	500	11,532
3 繰入金		1,364,807	△347	1,364,460
	1 一般会計繰入金	1,364,807	△347	1,364,460
4 諸収入		16,736	△1,799	14,937

	1 雑	入	16,736	△1,799	14,937
6 国庫支出金			23,904	33	23,937
	1 国庫補助金		23,904	33	23,937
歳入		合計	2,593,945	9,037	2,602,982

歳出

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
1 子ども心身発達医療センター費			千円 2,593,945	千円 9,037	千円 2,602,982
	1	子ども心身発達医療センター費	2,593,945	9,037	2,602,982
歳出		合計	2,593,945	9,037	2,602,982

令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）

令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,628千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸	入	千円 27,796	千円 15	千円 27,811
	1 預 金 利 子	10	15	25
歳	入	61,613	15	61,628

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 61,613	千円 15	千円 61,628
	1 就農施設等資金貸付事業費	61,613	15	61,628
歳	出	61,613	15	61,628

令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,714千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ293,175千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 入 金		千円 133,632	千円 △3,720	千円 129,912
	1 一 般 会 計 繰 入 金	133,632	△3,720	129,912
5 諸 収 入		41,728	6	41,734
	1 雑 入	41,728	6	41,734
6 県 債		120,000	△18,000	102,000
	1 県 債	120,000	△18,000	102,000
歳 入 合 計	歳 入 合 計	314,889	△21,714	293,175

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 地方卸売市場事業費	款		千円 314,889	千円 △21,714	千円 293,175
		1 地方卸売市場事業費	314,889	△21,714	293,175
歳	出	合 計	314,889	△21,714	293,175

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場施設維持管理費	千円 120,000	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とす	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 102,000	普通貸借又は証券発行。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とす	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。				
計	120,000				102,000							

終

令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

- 令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,264千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ538,890千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 （一時借入金）
 第2条 一時借入金の借入れの最高額から4,401千円を減額し、一時借入金の借入れの最高額を123,636千円とする。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 610	千円 △77	千円 533
	1 一般会計繰入金	610	△77	533
3 諸収入		394,189	△13,187	381,002
	1 預金利息	—	16	16
	2 貸付金元利収入	266,152	△8,802	257,350
	3 雑収入	128,037	△4,401	123,636
歳入	合計	552,154	△13,264	538,890

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業改善資金貸付事業費	款		千円 552,154	千円 △13,264	千円 538,890
		1 林業改善資金貸付事業費	552,154	△13,264	538,890
歳	出	合 計	552,154	△13,264	538,890

令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ202千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ277,573千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 745	千円 △227	千円 518
	1 一般会計繰入金	745	△227	518
4 諸収入		2,557	25	2,582
	1 預金利子	147	25	172
歳入	合計	277,775	△202	277,573

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費			千円 277,775	千円 △202	千円 277,573
		1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	277,775	△202	277,573
歳 出	合 計		277,775	△202	277,573

令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第3号）

令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,446千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ357,039千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 19,344	千円 △2,938	千円 16,406
	1 一般会計繰入金	19,344	△2,938	16,406
4 諸収入		338,960	△11,508	327,452
	1 預金利息	90	1	91
	2 貸付金元利収入	307,186	△32,685	274,501
	3 雑入	31,684	21,176	52,860
歳入	合計	371,485	△14,446	357,039

歳 出		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業者等支援資金貸付事業費			千円 371,485	千円 △14,446	千円 357,039
		1 中小企業者等支援資金貸付事業費	371,485	△14,446	357,039
歳 出	合 計		371,485	△14,446	357,039

令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

- 令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）
 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ91千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,202千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰入金		千円 61,464	千円 △91	千円 61,373
	1 一般会計繰入金	61,464	△91	61,373
歳入	合計	158,293	△91	158,202

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 158,293	千円 △91	千円 158,202
	1 港湾整備事業費	158,293	△91	158,202
歳出	合計	158,293	△91	158,202

令和5年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度三重県水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
（業務の予定量）

第2条 令和5年度三重県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既定予定）	（変更増減）	（計）
(2) 年間総給水量	76,408,541 m ³	659,283 m ³	77,067,824 m ³
(3) 一日平均給水量	208,198 m ³	1,796 m ³	209,994 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
業務設備及び改良事業	142,714千円	△19,887千円	122,827千円
北勢水道改良事業	2,470,806千円	△751,213千円	1,719,593千円
中勢水道改良事業	1,729,853千円	△780,944千円	948,909千円
南勢水道改良事業	1,362,157千円	△83,064千円	1,279,093千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既定予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 水道事業	9,918,803千円	51,903千円	9,970,706千円
第1項 営業収益	8,942,222千円	28,135千円	8,970,357千円
第2項 営業外収益	976,581千円	23,768千円	1,000,349千円
第1款 水道事業費用	9,860,524千円	△131,661千円	9,728,863千円
	収	入	
	支	出	

第1項 営業費用	9,338,026千円	△41,661千円	9,296,365千円
第2項 営業外費用	520,498千円	△90,000千円	430,498千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「6,937,506千円」を「5,379,878千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額442,617千円及び過年度分損益勘定留保資金6,494,889千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額366,307千円及び過年度分損益勘定留保資金5,013,571千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	512,688千円	△81,194千円	431,494千円
第1項 補助金	261,256千円	△34,686千円	226,570千円
第2項 出資金	101,432千円	△46,508千円	54,924千円
支出			
第1款 資本的支出	7,450,194千円	△1,638,822千円	5,811,372千円
第1項 建設改良費	5,764,168千円	△1,638,822千円	4,125,346千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	941,890千円	△8,814千円	933,076千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「300,716千円」を「270,116千円」に改める。

第7条 予算第10条の次に、次の1条を加える。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産	種類	名称	数量
	構築物	長良導水取水施設に係る取水口、導水管 外 (桑名市長島町西外面)	1式

令和5年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

(総 則)

第1条 令和5年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)

第2条 令和5年度三重県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定)	(変更増減)	(計)
(1) 給 水 会 社 数	92社	△1社	91社
(2) 年 間 総 給 水 量	213,330,540 m ³	△1,800,728 m ³	211,529,812 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	582,870 m ³	△4,920 m ³	577,950 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
業務設備及び改良事業 費	228,790千円	△2,876千円	225,914千円
北伊勢工業用水道改良事業 費	3,110,423千円	△194,703千円	2,915,720千円
中伊勢工業用水道改良事業 費	97,365千円	△5,308千円	92,057千円
松阪工業用水道改良事業 費	669,336千円	△26,026千円	643,310千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 工業用水道事業収益			
第1項 営業収益	6,372,855千円	13,204千円	6,386,059千円
第2項 営業外収益	5,973,884千円	23,067千円	5,996,951千円
	398,971千円	△9,863千円	389,108千円
収 入			
支 出			

第1款 工業用水道事業費用	6,436,053千円	△131,452千円	6,304,601千円
第1項 営業費用	6,128,611千円	△86,823千円	6,041,788千円
第2項 営業外費用	305,442千円	△44,629千円	260,813千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2,721,218千円」を「3,306,995千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 366,900千円及び過年度分損益勘定留保資金 2,354,318千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 351,425千円及び過年度分損益勘定留保資金 2,955,570千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	2,849,791千円	△845,638千円	2,004,153千円
第1項 企業債	2,333,000千円	△833,000千円	1,500,000千円
第3項 出資金	319,558千円	△12,638千円	306,920千円
支出			
第1款 資本的支出	5,571,009千円	△259,861千円	5,311,148千円
第1項 建設改良費	4,305,472千円	△241,551千円	4,063,921千円
第2項 償還金	1,165,537千円	△18,310千円	1,147,227千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	限度額	
	(変更前)	(変更後)
(1) 北伊勢工業用水道改良事業	1,915,000千円	1,082,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	705,424 千円	△6,411 千円	699,013 千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「3,607千円」を「4,174千円」に改める。

令和5年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）

(総則)

第1条 令和5年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 令和5年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。
(変更増減)

(2) 年間患者数	(既決予定)	(変更増減)	(計)
入院患者数	148,431人	△974人	147,457人
外来患者数	121,165人	△3,652人	117,513人
入院患者数	406人	△3人	403人
外来患者数	499人	△15人	484人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	5,277,753千円	2,952,342千円	8,230,095千円
第1項 医業収益	2,498,863千円	△60,726千円	2,438,137千円
第2項 医業外収益	2,778,890千円	75,446千円	2,854,336千円
第3項 特別利益	一千円	2,937,622千円	2,937,622千円
第1款 病院事業費用	5,437,223千円	△54,502千円	5,382,721千円
第1項 医業費用	5,298,154千円	△54,338千円	5,243,816千円
第2項 医業外費用	139,069千円	△164千円	138,905千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「378,132千円」を「377,327千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,230千円及び過年度分損益勘定留保資金375,902千円で補てんするものとする。」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,145千円及び過年度分損益勘定留保資金375,182千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入			
第1項 企業債	1,220,236千円	△433,093千円	787,143千円
第2項 県費負担金	390,300千円	△33,200千円	357,100千円
第3項 短期貸付金返還金	404,106千円	107千円	404,213千円
	400,000千円	△400,000千円	一千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,598,368千円	△433,898千円	1,164,470千円
第1項 建設改良費	397,816千円	△31,498千円	366,318千円
第4項 長期貸付金	3,000千円	△2,400千円	600千円
第5項 短期貸付金	400,000千円	△400,000千円	一千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	限 度		額
	(変更前)	(変更後)	
病院施設及び設備整備事業 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	390,300千円	357,100千円	357,100千円
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与と費	2,732,976千円	△3,162千円	2,729,814千円
(2) 交際費	73千円	△13千円	60千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「133,684千円」を「123,963千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)
第8条 予算第11条中「142,229千円」を「152,914千円」に改める。

令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度三重県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(2) 年 間 均 処 理 水 量	(既決予定)	(変更増減)	(計)
89,110,000m ³	△5,084,000m ³	84,026,000m ³	
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	244,137m ³	△14,558m ³	229,579m ³

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

収

第1款 流域下水道事業収益	14,114,798千円	△374,792千円	13,740,006千円
第1項 営業収益	6,662,710千円	△319,745千円	6,342,965千円
第2項 営業外収益	7,452,088千円	△55,047千円	7,397,041千円

支

第1款 流域下水道事業費用	14,136,287千円	△389,010千円	13,747,277千円
第1項 営業費用	13,461,181千円	△452,054千円	13,009,127千円
第2項 営業外費用	605,059千円	63,044千円	668,103千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「当年度分損益勘定留保資金680,361千円で補てんするものとする。」を「当年度分損益勘定留保資金640,649千円及び当年度利益剰余金処分額39,712千円で補てんするものとする。」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費 (他会計からの補助金)	462,838千円	△6,405千円	456,433千円

第6条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2,565,328千円」を「2,532,614千円」に改める。
 第7条 予算第10条の次に次の1条を加える。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち39,712千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金	39,712千円
-----------	----------

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
